ICT活用工事実施要領（令和7年4月1日改定） 新旧対照表

編	P	旧条文（令和6年10月）	編	P	新条文（令和7年4月1日改定）	備 考
土工	4	【要領一覧】 ⑲ 3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）固結工（スラリー撹拌工）編	土工	4	【要領一覧】 ⑲ 3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）固結工（スラリー撹拌工）・バーチカルドレーン工編	
	7	2. 積算方法 ① ICT活用工事（土工）積算要領 ② ICT活用工事（砂防土工）積算要領 ③ ICT活用工事（河床等掘削）積算要領 ④ ICT活用工事（作業土工（床掘））積算要領 ⑤ ICT活用工事（付帯構造物設置工）積算要領 ⑥ ICT活用工事（法面工）積算要領 ⑦ ICT活用工事（地盤改良工）（安定処理）積算要領 ⑧ ICT活用工事（地盤改良工）（中層混合処理）積算要領 ⑨ ICT活用工事（地盤改良工（スラリー撹拌工））積算要領 ⑩ ICT活用工事（土木1,000m3未満）積算要領 ⑪ ICT活用工事（小規模土工）積算要領		8	2. 積算方法 ① ICT活用工事（土工）積算要領　愛知県 ② ICT活用工事（砂防土工）積算要領　愛知県 ③ ICT活用工事（河床等掘削）積算要領　愛知県 ④ ICT活用工事（作業土工（床掘））積算要領　愛知県 ⑤ ICT活用工事（付帯構造物設置工）積算要領　愛知県 ⑥ ICT活用工事（法面工）積算要領　愛知県 ⑦ ICT活用工事（地盤改良工）（安定処理）積算要領　愛知県 ⑧ ICT活用工事（地盤改良工）（中層混合処理）積算要領　愛知県 ⑨ ICT活用工事（地盤改良工）（スラリー撹拌工）積算要領　愛知県 ⑩ ICT活用工事（地盤改良工）（ペーパードレーン工）積算要領　愛知県 ⑪ ICT活用工事（土木1,000m3未満）積算要領　愛知県 ⑫ ICT活用工事（小規模土工）積算要領　愛知県	
	9	（追加）		9	第10条　ICT活用工事チェックリスト 監督員（発注者）は、ICT施工技術の活用及び積算方法について、「ICT活用工事チェックリスト（別紙－4）を用いて確認を行うこと。	
	11	建設ICT活用計画書（土工） （追加）		11	建設ICT活用計画書（土工） 注4）「3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用」において補正係数等の費用計上の対象となる出来形管理は、3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施した場合であり、以下の出来形管理を原則とする。 【3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理】 ・空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理 ・地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 ・無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 ・地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理	

ICT活用工事実施要領（令和7年4月1日改定） 新旧対照表

編	P	旧条文（令和6年10月）	編	P	新条文（令和7年4月1日改定）	備 考
土工		（追加）	土工	15	別紙－4 **ICT活用工事チェックリスト** 工事名： （下表）	

No.	チェック時期	確認内容	監督職員 確認欄	監督職員 対策欄	備考
1	発注図書作成	特記仕様書への条件明示確認			
		1-1 ICT活用工事（発注者指定型、発注者指定簡易型）に該当する工事であるか	□	□	
		1-2 ICT活用工事（発注者指定型、発注者指定簡易型）の対象工事であることを明示しているか	□	□	
		積算の内容確認			
		1-3 「3次元起工測量」「3次元設計データ作成」「3次元出来形管理等の施工管理」に係る費用について、計上していないか（当初は計上しない）	□	□	
		1-4 「ICT建設機械による施工」に係る費用について、当初から計上しているか（関係工事費、保守点検費用、システム初期費用を計上していることを確認）	□	□	発注者指定型の場合
2	ICT活用に関する受発注者協議	2-1 【受注者希望型工事の場合】 受注者がICT活用工事を希望するかを確認	□	□	ICT活用工事の希望を記載 （□有り　□無し）
		ICT活用の工種、施工範囲、出来形管理方法の確認			
		2-2 「建設ICT活用計画書」により、本工事で使用する機種（ICT建設機械による施工）、3次元計測技術（起工測量、3次元出来形管理等の施工管理）について協議を実施したか	□	□	建設ICT活用計画書で協議した出来形管理手法を記載 （　　）
		2-3 本工事がICT実施要領に記載されている機種（ICT建設機械による施工）、3次元計測技術（起工測量、3次元出来形管理等の施工管理）を活用して施工するかを確認	□	□	
		2-4 【施工箇所が点在する工事の場合】 点在型工事でのICT活用範囲を確認	□	□	
3	施工計画書	実施予定の施工及び出来形管理方法等の確認			
		3-1 施工機械、施工範囲等について設計図書との整合の確認	□	□	
		3-2 「建設ICT活用計画書」により協議した内容が反映されているかを確認	□	□	施工計画書に記載されている出来形管理手法を記載 （　　）
4	施工管理	3次元出来形管理等の施工管理等の確認			
		4-1 「建設ICT活用計画書」で協議した内容及び施工計画書に記載されている出来形管理を実施しているかを確認	□	□	
		4-2 3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施したかを確認	□	□	実際に実施した出来形管理手法を記載 （　　）
5	設計変更	ICT活用範囲、出来形管理手法等の確認			
		5-1 「3次元起工測量」「3次元設計データ作成」に係る費用計上の対象かを確認	□	□	
		5-2 「3次元出来形管理等の施工管理」に係る費用計上の対象かを確認	□	□	実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載 （　　）
		5-3 点在型工事での工区毎のICT活用結果の確認	□	□	点在型工事の場合
		ICT活用工事にかかる費用計上を確認			
		5-4 <ICT建設機械費> ICT建設機械を費用計上する場合、ICT活用工事積算要領に則り、ICT建設機械加算額、保守点検費、システム初期費を計上しているか	□	□	
		5-5 <見積徴収> 3次元起工測量、3次元設計データ作成、3次元出来形管理、3次元データ納品にかかる費用を計上する場合、見積を受注者から徴収するとともに、見積の妥当性の確認を行ったか	□	□	
		5-6 <出来形管理費等を計上する> 出来形管理に使用する機器が3次元座標値を【面的】に取得する機器である場合、3次元出来形管理、3次元データ納品にかかる見積に、ICT活用工事積算要領に記載されている補正係数を比較して安価な方にて計上しているか	□	□	実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載 （　　） 施工歩掛データによる出来形管理は計上
		5-7 <出来形管理費等を計上しない> 出来形管理に使用する機器が3次元座標値を【点的】に取得する機器、あるいは【施工履歴データ】による場合、3次元出来形管理、3次元データ納品にかかる費用を計上していないことを確認したか	□	□	実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載 （　　）
		5-8 <重複計上の防止> 5-5にて見積による計上とした場合、設計書でICT補正を計上していないことを確認したか	□	□	補正係数0.9見積　該当する積算方法を記載 （　　）
		5-9 <重複計上の防止（施工箇所点在型工事の場合）> 3次元出来形管理等の施工管理に係る費用計上対象となる工区のみ費用計上していなかを確認（3次元出来型管理等の施工管理に係る費用計上対象外工区については、費用計上しない）	□	□	
6	成果納品	出来形管理図等の確認			
		6-1 3次元データの納品がなされているか	□	□	
		6-2 出来形管理について仕様書の施管理に合致しているか	□	□	

ICT活用工事実施要領（令和7年4月1日改定） 新旧対照表

編	P	旧条文（令和6年10月）	編	P	新条文（令和7年4月1日改定）	備 考
舗装工	6	（追加）	舗装工	6	第10条　ICT活用工事チェックリスト 　監督員（発注者）は、ICT施工技術の活用及び積算方法について、「ICT活用工事チェックリスト（別紙－4）を用いて確認を行うこと。	
	8	建設ICT活用計画書（舗装工） （追加）		8	建設ICT活用計画書（舗装工） 注4）「3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用」において費用計上の対象となる出来形管理は、3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施した場合であり、以下の出来形管理を原則とする。 表層以外については従来手法（出来形管理基準上で当該基準に基づく管理項目）での管理を実施してもよい。 【3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理】 ・地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 ・地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理	

ICT活用工事実施要領（令和7年4月1日改定） 新旧対照表

<table>
<tr><th>編</th><th>P</th><th>旧条文（令和6年10月）</th><th>編</th><th>P</th><th>新条文（令和7年4月1日改定）</th><th>備 考</th></tr>
<tr><td>舗装工</td><td></td><td>（追加）</td><td>舗装工</td><td>12</td><td>別紙－4
ICT活用工事チェックリスト
工事名：
<table>
<tr><th rowspan="2">No</th><th rowspan="2">チェック時期</th><th rowspan="2">確認内容</th><th colspan="2">監督職員</th><th rowspan="2">備考</th></tr>
<tr><th>確認済</th><th>対象外</th></tr>
<tr><td rowspan="7">1</td><td rowspan="7">発注図書作成</td><td colspan="5">特記仕様書への条件明示確認</td></tr>
<tr><td>1-1</td><td>ICT活用工事（発注者指定型、発注者指定簡易型）に該当する工事であるか</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>1-2</td><td>ICT活用工事（発注者指定型、発注者指定簡易型）の対象工事であることを明示しているか</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">積算の内容確認</td></tr>
<tr><td>1-3</td><td>「3次元起工測量」「3次元設計データ作成」「3次元出来形管理等の施工管理」に係る費用について、計上していないか（当初は計上しない）</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>1-4</td><td>「ICT建設機械による施工」に係る費用について、当初から計上しているか（賃借工事費、保守点検費用、システム初期費用を計上していることを確認）</td><td>□</td><td>□</td><td>発注者指定型の場合</td></tr>
<tr><td colspan="5">ICT活用工事の有無を記載（□有り　□無し）</td></tr>
<tr><td rowspan="6">2</td><td rowspan="6">ICT活用に関する受発注者協議</td><td>2-1</td><td>【受注者希望型工事の場合】
受注者がICT活用工事を希望するかを確認</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">ICT活用の工種、施工範囲、出来形管理方法の確認</td></tr>
<tr><td>2-2</td><td>「建設ICT活用計画書」により、本工事で使用する機種（ICT建設機械による施工）、3次元計測技術（起工測量、3次元出来形管理等の施工管理）について協議を実施したか</td><td>□</td><td>□</td><td>建設ICT活用計画書で協議した出来形管理手法を記載
（　　）</td></tr>
<tr><td>2-3</td><td>本工事がICT実施要領に記載されている機種（ICT建設機械による施工）、3次元計測技術（起工測量、3次元出来形管理等の施工管理）を活用して施工するかを確認</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>2-4</td><td>【施工箇所が点在する工事の場合】
点在型工事でのICT活用範囲を確認</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">実施予定の施工及び出来形管理方法等の確認</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td rowspan="2">施工計画書</td><td>3-1</td><td>施工機械、施工範囲等について設計図書との整合の確認</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>3-2</td><td>「建設ICT活用計画書」により協議した内容が反映されているかを確認</td><td>□</td><td>□</td><td>施工計画書に記載されている出来形管理手法を記載
（　　）</td></tr>
<tr><td colspan="5">3次元出来形管理等の施工管理等の確認</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td rowspan="2">施工管理</td><td>4-1</td><td>「建設ICT活用計画書」で協議した内容及び施工計画書に記載されている出来形管理を実施しているかを確認</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>4-2</td><td>3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施したかを確認</td><td>□</td><td>□</td><td>実際に実施した出来形管理手法を記載
（　　）</td></tr>
<tr><td colspan="5">ICT活用範囲、出来形管理手法等の確認</td></tr>
<tr><td>5-1</td><td>「3次元起工測量」「3次元設計データ作成」に係る費用計上の対象かを確認</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>5-2</td><td>「3次元出来形管理等の施工管理」に係る費用計上の対象かを確認</td><td>□</td><td>□</td><td>実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載
（　　）</td></tr>
<tr><td>5-3</td><td>点在型工事での工区毎のICT活用結果の確認</td><td>□</td><td>□</td><td>点在型工事の場合</td></tr>
<tr><td colspan="5">ICT活用工事にかかる費用計上を確認</td></tr>
<tr><td rowspan="5">5</td><td rowspan="5">設計変更</td><td>5-4</td><td><ICT建設機械費>
ICT建設機械を費用計上する場合、ICT活用工事積算要領に則り、ICT建設機械加算額、保守点検費、システム初期費を計上しているか</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>5-5</td><td><見積徴収>
3次元起工測量、3次元設計データ作成、3次元出来形管理、3次元データ納品にかかる費用を計上する場合、見積を受注者から徴収するとともに、見積の妥当性の確認を行ったか</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>5-6</td><td><出来形管理費等を計上する>
出来形管理に使用する機器が3次元座標値を【面的】に取得する機器である場合、3次元出来形管理、3次元データ納品にかかる見積と、ICT活用工事積算要領に記載されている補正係数を比較して安価な方にて計上しているか</td><td>□</td><td>□</td><td>実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載
（　　）
施工履歴データによる出来形管理はA-4</td></tr>
<tr><td>5-7</td><td><出来形管理費等を計上しない>
出来形管理に使用する機器が3次元座標値を【点的】に取得する機器、あるいは【施工履歴データ】による場合、3次元出来形管理、3次元データ納品にかかる費用を計上していないことを確認したか</td><td>□</td><td>□</td><td>実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載
（　　）</td></tr>
<tr><td>5-8</td><td><重複計上の防止>
6-3にて見積による計上とした場合、設計書でICT補正を計上していないことを確認したか</td><td>□</td><td>□</td><td>補正係数＝見積　採用する補正方法を記載
（　　）</td></tr>
<tr><td>5-9</td><td><重複計上の防止（施工箇所点在型工事の場合）>
3次元出来形管理等の施工管理に係る費用計上対象となる工区のみ費用計上しているか確認（3次元出来形管理等の施工管理に係る費用計上対象外工区については、費用計上しない）</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">出来形管理図等の確認</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td rowspan="2">成果納品</td><td>6-1</td><td>3次元データの納品がなされているか</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>6-2</td><td>出来形管理について仕様書の通管理に合致しているか</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
</table></td><td></td></tr>
</table>

ICT活用工事実施要領（令和7年4月1日改定） 新旧対照表

編	P	旧条文（令和6年10月）	編	P	新条文（令和7年4月1日改定）	備 考
河川浚渫	5	（追加）	河川浚渫	5	第10条　ICT活用工事チェックリスト 　監督員（発注者）は、ICT施工技術の活用及び積算方法について、「ICT活用工事チェックリスト（別紙－4）を用いて確認を行うこと。	
	8	建設ICT活用計画書（河川浚渫） （追加）		8	建設ICT活用計画書（河川浚渫） 注4）「3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用」において費用計上の対象となる出来形管理は、3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施した場合であり、以下の出来形管理を原則とする。 【3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理】 　・音響測深機器を用いた出来形管理 なお、上記以外出来形管理を選択して、3次元座標値を取得する機器を用いた出来形管理を実施した場合も費用計上の対象となるが、工事内容や現場条件等により、実施する必要性については、監督職員と十分な協議を実施するものとする。	

ICT活用工事実施要領（令和7年4月1日改定） 新旧対照表

編	P	旧条文（令和6年10月）	編	P	新条文（令和7年4月1日改定）	備 考
河川浚渫		（追加）	河川浚渫	12	別紙－4 ICT活用工事チェックリスト 工事名： （下表）	
		（追加）		14	5. 土木工事標準積算基準書に対する補正 5－1 浚渫能力の補正 国交省の積算基準の「4. 浚渫船の運転、4－1 浚渫能力（単位時間当り浚渫量）」の記述により算出されるQ（バックホウ浚渫船1時間当たり浚渫量）については、これに1.05を乗じる。（小数第2位止め、四捨五入） ※変更積算においては実際に ICT 施工による数量についてのみ補正するものとする。	

No.	チェック時期	確認内容	型枠数量 確認済	型枠数量 対象外	備考
1	発注図書作成	特記仕様書への条件明示確認			
		1-1 ICT活用工事（発注者指定型、発注者指定簡易型）に該当する工事であるか	□	□	
		1-2 ICT活用工事（発注者指定型、発注者指定簡易型）の対象工事であることを明示しているか	□	□	
		積算の内容確認			
		1-3 「3次元起工測量」「3次元設計データ作成」「3次元出来形管理等の施工管理」に係る費用について、計上していないか（当初は計上しない）	□	□	
		1-4 「ICT建設機械による施工」に係る費用について、当初から計上しているか（直接工事費、保守点検費用、システム初期費用を計上していることを確認）	□	□	発注者指定型の場合
2	ICT活用に関する受発注者協議	2-1 【受注者希望型工事の場合】 受注者がICT活用工事を希望するかを確認	□	□	ICT活用工事の有無を記載 （□有り　□無し）
		ICT活用の工種、施工範囲、出来形管理方法の確認			
		2-2 「建設ICT活用計画書」により、本工事で使用する機種（ICT建設機械による施工）、3次元計測技術（起工測量、3次元出来形管理等の施工管理）について協議を実施したか	□	□	建設ICT活用計画書で協議した出来形管理手法を記載
		2-3 本工事がICT実施要領に記載されている機種（ICT建設機械による施工）、3次元計測技術（起工測量、3次元出来形管理等の施工管理）を活用して施工するかを確認	□	□	
		2-4 【施工箇所が点在する工事の場合】 点在型工事でのICT活用範囲を確認	□	□	
3	施工計画書	実施予定の施工及び出来形管理方法等の確認			
		3-1 施工機械、施工範囲等について設計図書との整合の確認	□	□	
		3-2 「建設ICT活用計画書」により協議した内容が反映されているかを確認	□	□	施工計画書に記載されている出来形管理手法を記載
4	施工管理	3次元出来形管理等の施工管理等の確認			
		4-1 「建設ICT活用計画書」で協議した内容及び施工計画書に記載されている出来形管理を実施しているかを確認	□	□	
		4-2 3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施したかを確認	□	□	実際に実施した出来形管理手法を記載
5	設計変更	ICT活用範囲、出来形管理手法等の確認			
		5-1 「3次元起工測量」「3次元設計データ作成」に係る費用計上の対象かを確認	□	□	
		5-2 「3次元出来形管理等の施工管理」に係る費用計上の対象かを確認	□	□	実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載
		5-3 点在型工事での工区毎のICT活用結果の確認	□	□	点在型工事の場合
		ICT活用工事にかかる費用計上を確認			
		5-4 <ICT建設機械費> ICT建設機械を費用計上する場合、ICT活用工事積算歩掛に則り、ICT建設機械加算額、保守点検費、システム初期費を計上しているか	□	□	
		5-5 <見積徴収> 3次元起工測量、3次元設計データ作成、3次元出来形管理、3次元データ納品にかかる費用を計上する場合、見積を受注者から徴収するとともに、見積の妥当性の確認を行ったか	□	□	
		5-6 <出来形管理費等を計上する> 出来形管理に使用する機器が3次元座標値を【面的】に取得する機器である場合、3次元出来形管理、3次元データ納品にかかる見積と、ICT活用工事積算要領に記載されている補正係数を比較して妥当な方にて計上しているか	□	□	実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載 施工履歴データによる出来形管理はH-4
		5-7 <出来形管理費等を計上しない> 出来形管理に使用する機器が3次元座標値を【点的】に取得する機器、あるいは【施工履歴データ】による場合、3次元出来形管理、3次元データ納品にかかる費用を計上していないことを確認したか	□	□	実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載
		5-8 <重複計上の防止> 5-3にて見積による計上とした場合、設計書でICT補正を計上していないことを確認したか	□	□	補正係数＝見積　採用する補正方法を記載
		5-9 <重複計上の防止（施工箇所点在型工事の場合）> 3次元出来形管理等の施工管理に係る費用計上対象となる工区のみ費用計上しているか確認（3次元出来型管理等の施工管理に係る費用計上対象外工区については、費用計上しない）	□	□	
6	成果納品	出来形管理図等の確認			
		6-1 3次元データの納品がなされているか	□	□	
		6-2 出来形管理について仕様書の面管理に合致しているか	□	□	

ICT活用工事実施要領（令和7年4月1日改定） 新旧対照表

<table>
<tr><th>編</th><th>P</th><th>旧条文（令和6年10月）</th><th>編</th><th>P</th><th>新条文（令和7年4月1日改定）</th><th>備 考</th></tr>
<tr><td>河川浚渫</td><td></td><td>（追加）</td><td>河川浚渫</td><td>15</td><td>Q＝45．5q×α×E×β
Q ：バックホウ浚渫船1時間当り浚渫量（m^3/h）
q ：バックホウバケット容積（m^3）
α：土質係数
E ：作業係数
β：補正率（1.05）

5－2 単価表の補正
国交省の積算基準の「7．単価表（5）機械運転単価表のバックホウ浚渫船」にて、建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用としての「ICT 建設機械経費加算額」を以下のとおり加算する。
<table><tr><th>名 称</th><th>規 格</th><th>単 位</th><th>数 量</th><th>適 用</th></tr><tr><td>ICT 建設機械経費加算額</td><td></td><td>供用日</td><td>1.51</td><td>賃 料</td></tr></table></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">舗装工
（修繕工）</td><td>5</td><td>（追加）</td><td rowspan="2">舗装工
（修繕工）</td><td>5</td><td>第10条 ICT活用工事チェックリスト
監督員（発注者）は、ICT施工技術の活用及び積算方法について、「ICT活用工事チェックリスト（別紙－4）を用いて確認を行うこと。</td><td></td></tr>
<tr><td>8</td><td>建設ICT活用計画書（舗装工(修繕工)）

（追加）</td><td>8</td><td>建設ICT活用計画書（舗装工(修繕工)）

注4）舗装工（修繕工）においては、「3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用」の費用計上対象外である。</td><td></td></tr>
</table>

ICT活用工事実施要領（令和7年4月1日改定） 新旧対照表

<table>
<tr><th>編</th><th>P</th><th>旧条文（令和6年10月）</th><th>編</th><th>P</th><th>新条文（令和7年4月1日改定）</th><th>備 考</th></tr>
<tr><td>舗装工
（修繕工）</td><td></td><td>（追加）</td><td>舗装工
（修繕工）</td><td>12</td><td>別紙－4
ICT活用工事チェックリスト
工事名
<table>
<tr><th rowspan="2">No</th><th rowspan="2">チェック時期</th><th rowspan="2">確認内容</th><th colspan="2">監督職員</th><th rowspan="2">備考</th></tr>
<tr><th>確認済</th><th>対象外</th></tr>
<tr><td rowspan="7">1</td><td rowspan="7">発注図書作成</td><td colspan="5">特記仕様書への条件明示確認</td></tr>
<tr><td>1-1</td><td>ICT活用工事（発注者指定型，発注者指定簡易型）に該当する工事であるか</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>1-2</td><td>ICT活用工事（発注者指定型，発注者指定簡易型）の対象工事であることを明示しているか</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="5">積算の内容確認</td></tr>
<tr><td>1-3</td><td>「3次元起工測量」「3次元設計データ作成」「3次元出来形管理等の施工管理」に係る費用について，計上していないか（当初は計上しない）</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>1-4</td><td>「ICT建設機械による施工」に係る費用について，当初から計上しているか（直接工事費，保守点検費用，システム初期費用を計上していないことを確認）</td><td>□</td><td>□</td><td>発注者指定型の場合</td></tr>
<tr><td rowspan="5">2</td><td rowspan="5">ICT活用に関する受発注者協議</td><td>2-1</td><td>【受注者希望型工事の場合】
受注者がICT活用工事を希望するかを確認</td><td>□</td><td>□</td><td>ICT活用工事の有無を記載
（□有り　□無し）</td></tr>
<tr><td colspan="5">ICT活用の工種，施工範囲，出来形管理方法の確認</td></tr>
<tr><td>2-2</td><td>「建設ICT活用計画書」により，本工事で使用する機種（ICT建設機械による施工），3次元計測技術（起工測量，3次元出来形管理等の施工管理）について協議を実施したか</td><td>□</td><td>□</td><td>建設ICT活用計画書で協議した出来形管理手法を記載
（　　）</td></tr>
<tr><td>2-3</td><td>本工事がICT実施要領に記載されている機種（ICT建設機械による施工），3次元計測技術（起工測量，3次元出来形管理等の施工管理）を活用して施工するかを確認</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>2-4</td><td>【施工箇所が点在する工事の場合】
点在型工事でのICT活用範囲を確認</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">3</td><td rowspan="3">施工計画書</td><td colspan="5">実施予定の施工及び出来形管理方法等の確認</td></tr>
<tr><td>3-1</td><td>施工機械，施工範囲等について設計図書との整合の確認</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>3-2</td><td>「建設ICT活用計画書」により協議した内容が反映されているかを確認</td><td>□</td><td>□</td><td>施工計画書に記載されている出来形管理手法を記載
（　　）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">4</td><td rowspan="3">施工管理</td><td colspan="5">3次元出来形管理等の施工管理等の確認</td></tr>
<tr><td>4-1</td><td>「建設ICT活用計画書」で協議した内容及び施工計画書に記載されている出来形管理を実施しているかを確認</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>4-2</td><td>3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施したかを確認</td><td>□</td><td>□</td><td>実際に実施した出来形管理手法を記載
（　　）</td></tr>
<tr><td rowspan="11">5</td><td rowspan="11">設計変更</td><td colspan="5">ICT活用範囲，出来形管理手法等の確認</td></tr>
<tr><td>5-1</td><td>「3次元起工測量」「3次元設計データ作成」に係る費用計上の対象かを確認</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>5-2</td><td>「3次元出来形管理等の施工管理」に係る費用計上の対象かを確認</td><td>□</td><td>□</td><td>実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載
（　　）</td></tr>
<tr><td>5-3</td><td>点在型工事での工区毎のICT活用結果の確認</td><td>□</td><td>□</td><td>点在型工事の場合</td></tr>
<tr><td colspan="5">ICT活用工事にかかる費用計上を確認</td></tr>
<tr><td>5-4</td><td><ICT建設機械費>
ICT建設機械を費用計上する場合，ICT活用工事積算要領に則り，ICT建設機械加算額，保守点検費，システム初期費を計上しているか</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>5-5</td><td><見積徴収>
3次元起工測量，3次元設計データ作成，3次元出来形管理，3次元データ納品にかかる費用を計上する場合，見積を受注者から徴収するとともに，見積の妥当性の確認を行ったか</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>5-6</td><td><出来形管理費等を計上する>
出来形管理に使用する機器が3次元座標値を【面的】に取得する機器である場合，3次元出来形管理，3次元データ納品にかかる見積と，ICT活用工事積算要領に記載されている補正係数を比較して妥当な方にて計上しているか</td><td>□</td><td>□</td><td>実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載
（　　）
施工履歴データによる出来形管理は5-4
実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載
（　　）</td></tr>
<tr><td>5-7</td><td><出来形管理費等を計上しない>
出来形管理に使用する機器が3次元座標値を【点的】に取得する機器，あるいは【施工履歴データ】による場合，3次元出来形管理，3次元データ納品にかかる費用を計上していないことを確認したか</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>5-8</td><td><重複計上の防止>
かつて見積による計上とした場合，設計書でICT補正を計上していないことを確認したか</td><td>□</td><td>□</td><td>補正係数＝見積　採用する積算方法を記載
（　　）</td></tr>
<tr><td>5-9</td><td><重複計上の防止（施工箇所点在型工事の場合）>
3次元出来形管理等の施工管理に係る費用計上対象となる工区のみ費用計上としているか確認（3次元出来型管理等の施工管理に係る費用計上対象外工区については，費用計上しない）</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">6</td><td rowspan="3">成果納品</td><td colspan="5">出来形管理図等の確認</td></tr>
<tr><td>6-1</td><td>3次元データの納品がなされているか</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>6-2</td><td>出来形管理についても仕様書の通管理に合致しているか</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
</table></td><td></td></tr>
<tr><td>地盤改良工</td><td>3</td><td>【要領一覧】
③ 3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）固結工（スラリー撹拌工）編</td><td>地盤改良工</td><td>3</td><td>【要領一覧】
③ 3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）固結工（スラリー撹拌工）・バーチカルドレーン工編</td><td></td></tr>
</table>

ICT活用工事実施要領（令和7年4月1日改定） 新旧対照表

<table>
<tr><th>編</th><th>P</th><th>旧条文（令和6年10月）</th><th>編</th><th>P</th><th>新条文（令和7年4月1日改定）</th><th>備 考</th></tr>
<tr><td rowspan="4">地盤改良工</td><td>3</td><td>（1） 対象工種・種別・細別
ICT活用工事の対象は、工事工種体系ツリーにおける下記とする。
＜表 ICT活用工事の対象工種・種別・細別＞
<table><tr><th>レベル2
工 種</th><th>レベル3
種 別</th><th>レベル4
細 別</th></tr><tr><td rowspan="2">地盤改良工</td><td>路床安定処理工
表層安定処理工</td><td>安定処理</td></tr><tr><td>固結工</td><td>中層混合処理
スラリー撹拌工</td></tr></table></td><td rowspan="4">地盤改良工</td><td>3</td><td>（1） 対象工種・種別・細別
ICT活用工事の対象は、工事工種体系ツリーにおける下記とする。
＜表 ICT活用工事の対象工種・種別・細別＞
<table><tr><th>レベル2
工 種</th><th>レベル3
種 別</th><th>レベル4
細 別</th></tr><tr><td rowspan="3">地盤改良工</td><td>路床安定処理工
表層安定処理工</td><td>安定処理</td></tr><tr><td>固結工</td><td>中層混合処理
スラリー撹拌工</td></tr><tr><td>バーチカルドレーン工</td><td>ペーパードレーン工</td></tr></table></td><td></td></tr>
<tr><td>5</td><td>2. 積算方法
積算方法は下記（1）、（2）によるほか、「ICT活用工事（地盤改良工）（安定処理）積算要領 愛知県」、「ICT活用工事（地盤改良工）（中層混合処理）積算要領 愛知県」及び「ICT活用工事（地盤改良工）（スラリー撹拌工）積算要領 愛知県」によるものとする。</td><td>5</td><td>2. 積算方法
積算方法は下記（1）、（2）によるほか、「ICT活用工事（地盤改良工）（安定処理）積算要領 愛知県」、「ICT活用工事（地盤改良工）（中層混合処理）積算要領 愛知県」、「ICT活用工事（地盤改良工）（スラリー撹拌工）積算要領 愛知県」及び「ICT活用工事（地盤改良工）（ペーパードレーン工）積算要領 愛知県」によるものとする。</td><td></td></tr>
<tr><td>6</td><td>（追加）</td><td>6</td><td>第10条 ICT活用工事チェックリスト
監督員（発注者）は、ICT施工技術の活用及び積算方法について、「ICT活用工事チェックリスト（別紙－4）を用いて確認を行うこと。</td><td></td></tr>
<tr><td>9</td><td>建設ICT活用計画書（舗装工(地盤改良工)

（追加）</td><td>9</td><td>建設ICT活用計画書（地盤改良工）

注4）地盤改良工においては、「3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用」の費用計上対象外である。</td><td></td></tr>
</table>

ICT活用工事実施要領（令和7年4月1日改定） 新旧対照表

編	P	旧条文（令和6年10月）	編	P	新条文（令和7年4月1日改定）	備 考
地盤改良工		（追加）	地盤改良工	13	別紙－4 ICT活用工事チェックリスト 工事名	

No	チェック時期	確認内容	監督職員 確認済	監督職員 対象外	備考
1	発注図書作成	特記仕様書への条件明示確認			
		1-1 ICT活用工事（発注者指定型、発注者指定簡易型）に該当する工事であるか	□	□	
		1-2 ICT活用工事（発注者指定型、発注者指定簡易型）の対象工事であることを明示しているか	□	□	
		積算の内容確認			
		1-3 「3次元起工測量」「3次元設計データ作成」「3次元出来形管理等の施工管理」に係る費用について、計上していないか（当初は計上しない）	□	□	
		1-4 「ICT建設機械による施工」に係る費用について、当初から計上しているか（直接工事費、保守点検費用、システム初期費用を計上していることを確認）	□	□	発注者指定型の場合
2	ICT活用に関する受発注者協議	2-1 【受注者希望型工事の場合】 受注者がICT活用工事を希望するかを確認	□	□	ICT活用工事の有無を記載 （□有り　□無し）
		ICT活用の工種、施工範囲、出来形管理方法の確認			
		2-2 「施設ICT活用計画書」により、本工事で使用する機種（ICT建設機械による施工）、3次元計測技術（起工測量、3次元出来形管理等の施工管理）について協議を実施したか	□	□	施設ICT活用計画書で協議した出来形管理手法を記載
		2-3 本工事がICT実施要領に記載されている機種（ICT建設機械による施工）、3次元計測技術（起工測量、3次元出来形管理等の施工管理）を活用して施工するかを確認	□	□	
		2-4 【施工箇所が点在する工事の場合】 点在型工事でのICT活用範囲を確認	□	□	
3	施工計画書	実施予定の施工及び出来形管理方法等の確認			
		3-1 施工機械、施工範囲等について設計図書との整合の確認	□	□	
		3-2 「施設ICT活用計画書」により協議した内容が反映されているかを確認	□	□	施工計画書に記載されている出来形管理手法を記載
4	施工管理	3次元出来形管理等の施工管理等の確認			
		4-1 「施設ICT活用計画書」で協議した内容及び施工計画書に記載されている出来形管理を実施しているかを確認	□	□	
		4-2 3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施したかを確認	□	□	実際に実施した出来形管理手法を記載
5	設計変更	ICT活用範囲、出来形管理手法等の確認			
		5-1 「3次元起工測量」「3次元設計データ作成」に係る費用計上の対象かを確認	□	□	
		5-2 「3次元出来形管理等の施工管理」に係る費用計上の対象かを確認	□	□	実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載
		5-3 点在型工事での工区毎のICT活用結果の確認	□	□	点在型工事の場合
		ICT活用工事にかかる費用計上を確認			
		5-4 <ICT建設機械費> ICT建設機械を費用計上する場合、ICT活用工事積算要領に則り、ICT建設機械加算額、保守点検費、システム初期費を計上しているか	□	□	
		5-5 <見積徴収> 3次元起工測量、3次元設計データ作成、3次元出来形管理、3次元データ納品にかかる費用を計上する場合、見積を受注者から徴収するとともに、見積の妥当性の確認を行ったか	□	□	
		5-6 <出来形管理費等を計上する> 出来形管理に使用する機器が3次元座標値を【面的】に取得する機器である場合、3次元出来形管理、3次元データ納品にかかる見積と、ICT活用工事積算要領に記載されている補正係数を比較して安価な方にて計上しているか	□	□	実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載 施工履歴データによる出来形管理は4-4
		5-7 <出来形管理費等を計上しない> 出来形管理に使用する機器が3次元座標値を【点的】に取得する機器、あるいは【施工履歴データ】による場合、3次元出来形管理、3次元データ納品にかかる費用を計上していないことを確認したか	□	□	実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載
		5-8 <重複計上の防止> 5-5にて見積による計上とした場合、設計書でICT補正を計上していないことを確認したか	□	□	補正係数の根拠　該当する積算方法を記載
		5-9 <重複計上の防止（施工箇所点在型工事の場合）> 3次元出来形管理等の施工管理に係る費用計上対象となる工区のみ費用計上しているか確認（3次元出来形管理等の施工管理に係る費用計上対象外工区については、費用計上しない）	□	□	
6	成果納品	出来形管理図等の確認			
		6-1 3次元データの納品がなされているか	□	□	
		6-2 出来形管理についた様書の面管理に合致しているか	□	□	

編	P	旧条文（令和6年10月）	編	P	新条文（令和7年4月1日改定）	備 考

ICT活用工事実施要領（令和7年4月1日改定） 新旧対照表

<table>
<tr><th>編</th><th>P</th><th>旧条文（令和6年10月）</th><th>編</th><th>P</th><th>新条文（令和7年4月1日改定）</th><th>備 考</th></tr>
<tr><td>地盤改良工</td><td></td><td>（新規）</td><td>地盤改良工</td><td>27</td><td>
ICT活用工事（地盤改良工）（ペーパードレーン工）積算要領　愛知県

1.　適用範囲
本資料は，ICTによる地盤改良工（以下、地盤改良工（ICT））のうち，粘性土，シルト及び有機質土等の地盤を対象として行う軟弱地盤処理工のうちPVD工法（旧ペーパードレーン工法（ICT））に適用する。なお、サンドマット施工後の打設を標準とするが、プレファブリケイティッドバーチカルドレーン打機を湿地型としているため、敷鉄板については敷設しないことを標準とする。

2. 機械経費
2－1　機械経費
PVD工法（旧ペーパードレーン工法（ICT））の積算で使用するICT建設機械の機械経費は、以下のとおりとする。
なお、損料については、最新の「建設機械等損料算定表」によるものとする。
① PVD工法（旧ペーパードレーン工法（ICT））
<table>
<tr><th>ICT建設機械名</th><th>規 格</th><th>機械経費</th><th>備 考</th></tr>
<tr><td rowspan="2">プレファブリケイティッドバーチカルドレーン打機</td><td>［ベースマシーン］湿地型
打設長 30m 以下
［施工管理装置］</td><td rowspan="2">損料にて計上</td><td rowspan="2">ICT建設機械経費加算額は別途計上</td></tr>
<tr><td>［ベースマシーン］湿地型
打設長 30m を超え 40m 以下
［施工管理装置］</td></tr>
</table>
2－2　ICT建設機械経費加算額
ICT建設機械経費損料加算額は、建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用とし、2－1　機械経費にて計上するICT建設機械に適用する。
なお、加算額は、以下のとおりとする。
（1）PVD工法（旧ペーパードレーン工法（ICT））
対象建設機械：プレファブリケイティッドバーチカルドレーン打機
損料加算額：48,000円／日

2－3　その他
ICT建設機械経費等として、以下の各経費を共通仮設費の技術管理費に計上する。
2－3－1　保守点検
ICT建設機械の保守点検に要する費用は、次式により計上するものとする。
</td><td></td></tr>
</table>

ICT活用工事実施要領（令和7年4月1日改定） 新旧対照表

<table>
<tr><th>編</th><th>P</th><th>旧条文（令和6年10月）</th><th>編</th><th>P</th><th>新条文（令和7年4月1日改定）</th><th>備 考</th></tr>
<tr><td>地盤改良工</td><td></td><td>（新規）</td><td>地盤改良工</td><td>28</td><td>（1） PVD工法（旧ペーパードレーン工法（ICT））
保守点検費 ＝ 土木一般世話役(円)× 0.05(人/日) × 施工日数(日)
（注）施工日数は、実際に ICT 施工による施工を行った日数とする。

2－3－2 システム初期費
ICT施工用機器の賃貸業者が行う施工業者への取扱説明に要する費用、システムの初期費用等、貸出しに要する全ての費用は、以下のとおりとする。
（1） PVD 工法（旧ペーパードレーン工法（ICT））
対象建設機械：プレファブリケイティッドバーチカルドレーン打機
費用：1,150,000 円／式

3. 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用
3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費に計上するものとし、必要額を適正に積み上げるものとする。

4. 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用
PVD 工法（旧ペーパードレーン工法（ICT））における、ICT建設機械の施工履歴データを用いた出来形管理の経費は、補正係数を乗じない共通仮設費率及び現場管理費率に含まれる。

5. 積算基準に対する補正
5－1 単価表の補正
積算基準の「6. 単価表（1）PVD工 100本当り単価表」にて建設機械に取付ける各種機器及び地上の基準局・管理局の賃貸費用としての「ICT建設機械経費加算額」を以下のとおり加算する。
<table><tr><th>名 称</th><th>規格</th><th>単位</th><th>数量</th><th>指定事項</th></tr><tr><td>ICT建設機械経費加算額</td><td></td><td>日</td><td>100×Tc/60
×T</td><td>機械損料数量
1.84</td></tr></table>（注）Tc ：1本当り施工時間（min/本）
T ：プレファブリケイティッドバーチカルドレーン打機運転日当り運転時間（h）
＝6.8（h/日）
L ：打設長（m）

6. 諸雑費
PVD 工法（旧ペーパードレーン工法（ICT））を実施する場合，諸雑費率を乗じる合計額に，ICT建設機械経費加算額は含めない。</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">作業土工
（床掘）</td><td>3</td><td>【要領一覧】
⑲ 3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）固結工（スラリー撹拌工）編</td><td rowspan="2">作業土工
（床掘）</td><td>3</td><td>【要領一覧】
⑲ 3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）固結工（スラリー撹拌工）・ペーパードレーン工編</td><td></td></tr>
<tr><td>5</td><td>（追加）</td><td>5</td><td>第9条 ICT活用工事チェックリスト
監督員（発注者）は、ICT施工技術の活用及び積算方法について、「ICT活用工事チェックリスト（別紙－2）を用いて確認を行うこと。</td><td></td></tr>
</table>

ICT活用工事実施要領（令和7年4月1日改定） 新旧対照表

編	P	旧条文（令和6年10月）	編	P	新条文（令和7年4月1日改定）	備 考
作業土工 （床掘）	9	別紙(記載例－1) 工事打合簿 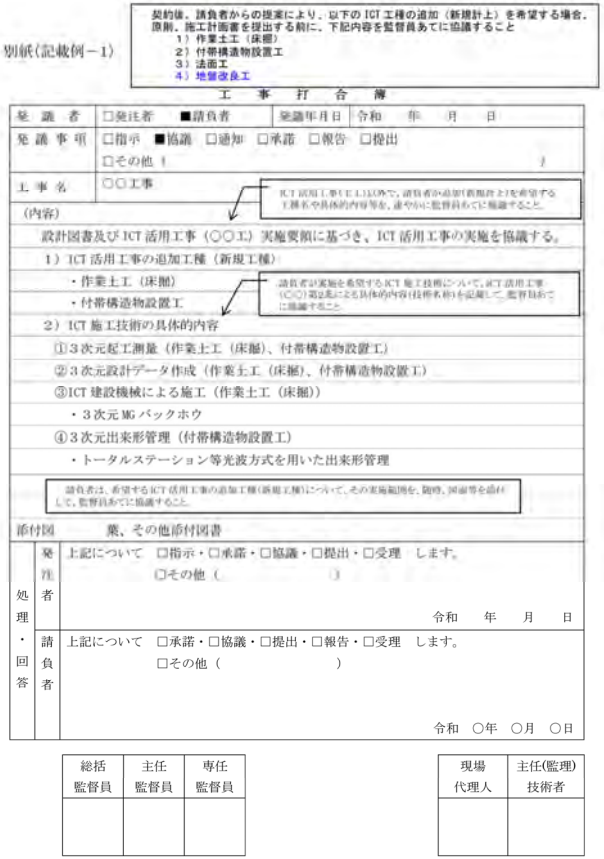	作業土工 （床掘）	9	別紙(記載例－1) 工事打合簿 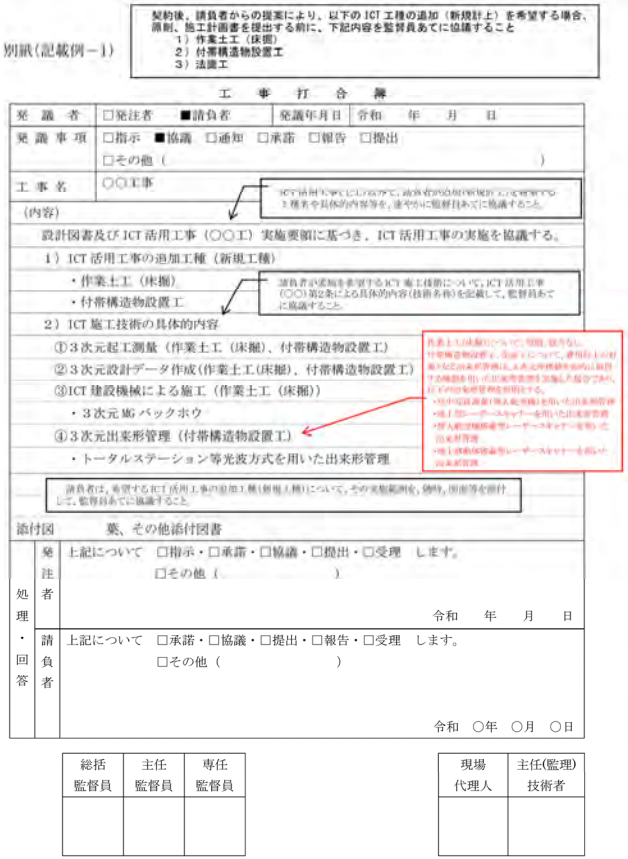	

別紙（記載例－1）

契約後、請負者からの提案により、以下の ICT 工種の追加（新規計上）を希望する場合、原則、施工計画書を提出する前に、下記内容を監督員あてに協議すること
1）作業土工（床掘）
2）付帯構造物設置工
3）法面工
4）地盤改良工

工　事　打　合　簿

発議者	□発注者　■請負者	発議年月日	令和　年　月　日
発議事項	□指示　■協議　□通知　□承諾　□報告　□提出 □その他（　）		
工事名	○○工事		

（内容）

設計図書及び ICT 活用工事（○○工）実施要領に基づき、ICT 活用工事の実施を協議する。

1）ICT 活用工事の追加工種（新規工種）
- 作業土工（床掘）
- 付帯構造物設置工

2）ICT 施工技術の具体的内容
①3次元起工測量（作業土工（床掘）、付帯構造物設置工）
②3次元設計データ作成（作業土工（床掘）、付帯構造物設置工）
③ICT 建設機械による施工（作業土工（床掘））
- 3次元 MG バックホウ

④3次元出来形管理（付帯構造物設置工）
- トータルステーション等光波方式を用いた出来形管理

請負者は、希望する ICT 活用工事の追加工種（新規工種）について、その実施範囲を、数量、図面等を添付して、監督員あてに協議すること。

添付図　　葉、その他添付図書

処理・回答	発注者	上記について　□指示・□承諾・□協議・□提出・□受理　します。 □その他（　） 令和　年　月　日
	請負者	上記について　□承諾・□協議・□提出・□報告・□受理　します。 □その他（　） 令和　○年　○月　○日

総括監督員	主任監督員	専任監督員

現場代理人	主任(監理)技術者

別紙（記載例－1）

契約後、請負者からの提案により、以下の ICT 工種の追加（新規計上）を希望する場合、原則、施工計画書を提出する前に、下記内容を監督員あてに協議すること
1）作業土工（床掘）
2）付帯構造物設置工
3）法面工

工　事　打　合　簿

発議者	□発注者　■請負者	発議年月日	令和　年　月　日
発議事項	□指示　■協議　□通知　□承諾　□報告　□提出 □その他（　）		
工事名	○○工事		

（内容）

設計図書及び ICT 活用工事（○○工）実施要領に基づき、ICT 活用工事の実施を協議する。

1）ICT 活用工事の追加工種（新規工種）
- 作業土工（床掘）
- 付帯構造物設置工

2）ICT 施工技術の具体的内容
①3次元起工測量（作業土工（床掘）、付帯構造物設置工）
②3次元設計データ作成（作業土工（床掘）、付帯構造物設置工）
③ICT 建設機械による施工（作業土工（床掘））
- 3次元 MG バックホウ

④3次元出来形管理（付帯構造物設置工）
- トータルステーション等光波方式を用いた出来形管理

請負者は、希望する ICT 活用工事の追加工種（新規工種）について、その実施範囲を、数量、図面等を添付して、監督員あてに協議すること。

添付図　　葉、その他添付図書

処理・回答	発注者	上記について　□指示・□承諾・□協議・□提出・□受理　します。 □その他（　） 令和　年　月　日
	請負者	上記について　□承諾・□協議・□提出・□報告・□受理　します。 □その他（　） 令和　○年　○月　○日

総括監督員	主任監督員	専任監督員

現場代理人	主任(監理)技術者

ICT活用工事実施要領（令和7年4月1日改定） 新旧対照表

編	P	旧条文（令和6年10月）	編	P	新条文（令和7年4月1日改定）	備 考
作業土工 （床掘）		（追加）	作業土工 （床掘）	10	別紙－２ **ICT活用工事チェックリスト** 工事名： （詳細は下表）	

No	チェック時期		確認内容	監督職員 確認済	監督職員 対象外	備考
1	発注図書作成		特記仕様書への条件明示確認			
		1-1	ICT活用工事（発注者指定型、発注者指定簡易型）に該当する工事であるか	□	□	
		1-2	ICT活用工事（発注者指定型、発注者指定簡易型）の対象工事であることを明示しているか	□	□	
			積算の内容確認			
		1-3	「3次元起工測量」「3次元設計データ作成」「3次元出来形管理等の施工管理」に係る費用について，計上していないか（当初は計上しない）	□	□	
		1-4	「ICT建設機械による施工」に係る費用について，当初から計上しているか（直接工事費，保守点検費用，システム初期費用を計上していることを確認）	□	□	発注者指定型の場合
2	ICT活用に関する受発注者協議		【受注者希望型工事の場合】 受注者がICT活用工事を希望するかを確認	□	□	ICT活用工事の希望を記載 （□有り　□無し）
			ICT活用の工種，施工範囲，出来形管理方法の確認			
		2-2	「建設ICT活用計画書」により，本工事で使用する機種（ICT建設機械による施工），3次元計測技術（起工測量，3次元出来形管理等の施工管理）について協議を実施したか	□	□	建設ICT活用計画書で協議した出来形管理手法を記載 （　　）
		2-3	本工事がICT実施要領に記載されている機種（ICT建設機械による施工），3次元計測技術（起工測量，3次元出来形管理等の施工管理）を活用して施工するかを確認	□	□	
		2-4	【施工箇所が点在する工事の場合】 点在型工事でのICT活用範囲を確認	□	□	
3	施工計画書		実施予定の施工及び出来形管理方法等の確認			
		3-1	施工機械，施工範囲等について設計図書との整合の確認	□	□	
		3-2	「建設ICT活用計画書」により協議した内容が反映されているかを確認	□	□	施工計画書に記載されている出来形管理手法を記載 （　　）
4	施工管理		3次元出来形管理等の施工管理等の確認			
		4-1	「建設ICT活用計画書」で協議した内容及び施工計画書に記載されている出来形管理を実施しているかを確認	□	□	
		4-2	3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施したかを確認	□	□	実際に実施した出来形管理手法を記載 （　　）
5	設計変更		ICT活用範囲，出来形管理手法等の確認			
		5-1	「3次元起工測量」「3次元設計データ作成」に係る費用計上の対象かを確認	□	□	
		5-2	「3次元出来形管理等の施工管理」に係る費用計上の対象かを確認	□	□	実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載 （　　）
		5-3	点在型工事での工区毎のICT活用結果の確認	□	□	点在型工事の場合
			ICT活用工事にかかる費用計上を確認			
		5-4	＜ICT建設機械費＞ ICT建設機械を共用計上する場合，ICT活用工事積算単価に則り，ICT建設機械加算額，保守点検費，システム初期費を計上しているか	□	□	
		5-5	＜見積徴収＞ 3次元起工測量，3次元設計データ作成，3次元出来形管理，3次元データ納品にかかる費用を計上する場合，見積を受注者から徴収するとともに，見積の妥当性の確認を行ったか	□	□	
		5-6	＜出来形管理費等を計上する＞ 出来形管理に使用する機器が3次元座標値を【面的】に取得する機器である場合，3次元出来形管理，3次元データ納品にかかる見積と，ICT活用工事積算単価に記載されている補正係数を比較して安価な方にて計上しているか	□	□	実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載 （　　） 施工履歴データによる出来形管理はA-4
		5-7	＜出来形管理費等を計上しない＞ 出来形管理に使用する機器が3次元座標値を【点的】に取得する機器，あるいは【施工履歴データ】による場合，3次元出来形管理，3次元データ納品にかかる費用を計上していないことを確認したか	□	□	実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載 （　　）
		5-8	＜重複計上の防止＞ 5-5）にて見積による計上とした場合，設計書でICT補正を計上していないことを確認したか	□	□	特記仕様書に見積　該当する結果の法を記載 （　　）
		5-9	＜重複計上の防止（施工箇所点在型工事の場合）＞ 3次元出来形管理等の施工管理に係る費用計上対象となる工区のみ費用計上しているか確認（3次元出来型管理等の施工管理に係る費用計上対象外工区については，費用計上しない）	□	□	
6	成果納品		出来形管理図等の確認			
		6-1	3次元データの納品がなされているか	□	□	
		6-2	出来形管理について仕様書の面管理に合致しているか	□	□	

ICT活用工事実施要領（令和7年4月1日改定） 新旧対照表

編	P	旧条文（令和6年10月）	編	P	新条文（令和7年4月1日改定）	備 考
付帯構造物設置工	6	（追加）	付帯構造物設置工	6	第9条　ICT活用工事チェックリスト 監督員（発注者）は、ICT施工技術の活用及び積算方法について、「ICT活用工事チェックリスト（別紙－2）を用いて確認を行うこと。	
	10	別紙(記載例－1）工事打合簿 別紙（記載例－1） 契約後、請負者からの提案により、以下のICT工種の追加（新規計上）を希望する場合、原則、施工計画書を提出する前に、下記内容を監督員あてに協議すること 1）作業土工（床掘） 2）付帯構造物設置工 3）法面工 4）地盤改良工 工事打合簿 発議者　□発注者　■請負者　発議年月日　令和　年　月　日 発議事項　□指示　■協議　□通知　□承諾　□報告　□提出 □その他（　） 工事名　○○工事 （内容） 設計図書及びICT活用工事（○○工）実施要領に基づき、ICT活用工事の実施を協議する。 1）ICT活用工事の追加工種（新規工種） ・作業土工（床掘） ・付帯構造物設置工 2）ICT施工技術の具体的内容 ①3次元起工測量（作業土工（床掘）、付帯構造物設置工） ②3次元設計データ作成（作業土工（床掘）、付帯構造物設置工） ③ICT建設機械による施工（作業土工（床掘）） ・3次元MGバックホウ ④3次元出来形管理（付帯構造物設置工） ・トータルステーション等光波方式を用いた出来形管理 請負者は、希望するICT活用工事の追加工種（新規工種）について、その実施範囲を、図面、図面等を添付して、監督員あてに協議すること。 添付図　葉、その他添付図書 処理・回答　発注者　上記について　□指示・□承諾・□協議・□提出・□受理　します。 □その他（　） 令和　年　月　日 請負者　上記について　□承諾・□協議・□提出・□報告・□受理　します。 □その他（　） 令和　○年　○月　○日 総括監督員　主任監督員　専任監督員 現場代理人　主任(監理)技術者	付帯構造物設置工	10	別紙(記載例－1）工事打合簿 別紙（記載例－1） 契約後、請負者からの提案により、以下のICT工種の追加（新規計上）を希望する場合、原則、施工計画書を提出する前に、下記内容を監督員あてに協議すること 1）作業土工（床掘） 2）付帯構造物設置工 3）法面工 工事打合簿 発議者　□発注者　■請負者　発議年月日　令和　年　月　日 発議事項　□指示　■協議　□通知　□承諾　□報告　□提出 □その他（　） 工事名　○○工事 （内容） 設計図書及びICT活用工事（○○工）実施要領に基づき、ICT活用工事の実施を協議する。 1）ICT活用工事の追加工種（新規工種） ・作業土工（床掘） ・付帯構造物設置工 2）ICT施工技術の具体的内容 ①3次元起工測量（作業土工（床掘）、付帯構造物設置工） ②3次元設計データ作成（作業土工（床掘）、付帯構造物設置工） ③ICT建設機械による施工（作業土工（床掘）） ・3次元MGバックホウ ④3次元出来形管理（付帯構造物設置工） ・トータルステーション等光波方式を用いた出来形管理 請負者は、希望するICT活用工事の追加工種（新規工種）について、その実施範囲を、図面、図面等を添付して、監督員あてに協議すること。 添付図　葉、その他添付図書 処理・回答　発注者　上記について　□指示・□承諾・□協議・□提出・□受理　します。 □その他（　） 令和　年　月　日 請負者　上記について　□承諾・□協議・□提出・□報告・□受理　します。 □その他（　） 令和　○年　○月　○日 総括監督員　主任監督員　専任監督員 現場代理人　主任(監理)技術者	

ICT活用工事実施要領（令和7年4月1日改定） 新旧対照表

編	P	旧条文（令和6年10月）	編	P	新条文（令和7年4月1日改定）	備 考
付帯構造物 設置工		（追加）	付帯構造物 設置工	11	別紙－２ **ICT活用工事チェックリスト** 工事名： **監督職員** **No.** **チェック時期** **確認内容** **確認済** **対象外** **備考** 1 発注図書作成 特記仕様書への条件明示確認 1-1 ICT活用工事（発注者指定型、発注者指定簡易型）に該当する工事であるか □ □ 1-2 ICT活用工事（発注者指定型、発注者指定簡易型）の対象工事であることを明示しているか □ □ 積算の内容確認 1-3 「3次元起工測量」「3次元設計データ作成」「3次元出来形管理等の施工管理」に係る費用について、計上していないか（当初は計上しない） □ □ 1-4 「ICT建設機械による施工」に係る費用について、当初から計上しているか（直接工事費、保守点検費用、システム初期費用を計上していることを確認） □ □ 発注者指定型の場合 2 ICT活用に関する受発注者協議 2-1 【受注者希望型工事の場合】 受注者がICT活用工事を希望するかを確認 □ □ ICT活用工事の希望を記載 （□有り　□無し） ICT活用の工種、施工範囲、出来形管理方法の確認 2-2 「建設ICT活用計画書」により、本工事で使用する機種（ICT建設機械による施工）、3次元計測技術（起工測量、3次元出来形管理等の施工管理）について協議を実施したか □ □ 建設ICT活用計画書で協議した出来形管理手法を記載 （　　） 2-3 本工事がICT実施要領に記載されている機種（ICT建設機械による施工）、3次元計測技術（起工測量、3次元出来形管理等の施工管理）を活用して施工するかを確認 □ □ 2-4 【施工箇所が点在する工事の場合】 点在型工事でのICT活用範囲を確認 □ □ 3 施工計画書 実施予定の施工及び出来形管理方法等の確認 3-1 施工機械、施工範囲等について設計図書との整合の確認 □ □ 3-2 「建設ICT活用計画書」により協議した内容が反映されているかを確認 □ □ 施工計画書に記載されている出来形管理手法を記載 （　　） 4 施工管理 3次元出来形管理等の施工管理等の確認 4-1 「建設ICT活用計画書」で協議した内容及び施工計画書に記載されている出来形管理を実施しているかを確認 □ □ 4-2 3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施したかを確認 □ □ 実際に実施した出来形管理手法を記載 （　　） 5 設計変更 ICT活用範囲、出来形管理手法等の確認 5-1 「3次元起工測量」「3次元設計データ作成」に係る費用計上の対象かを確認 □ □ 5-2 「3次元出来形管理等の施工管理」に係る費用計上の対象かを確認 □ □ 実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載 （　　） 5-3 点在型工事でのICT活用範囲のICT活用対象の確認 □ □ 点在型工事の場合 ICT活用工事にかかる費用計上を確認 5-4 ＜ICT建設機械費＞ ICT建設機械を共用計上する場合、ICT活用工事積算単価に則り、ICT建設機械加算額、保守点検費、システム初期費を計上しているか □ □ 5-5 ＜見積徴収＞ 3次元起工測量、3次元設計データ作成、3次元出来形管理、3次元データ納品にかかる費用を計上する場合、見積を受注者から徴収するとともに、見積の妥当性の確認を行ったか □ □ 5-6 ＜出来形管理費等を計上する＞ 出来形管理に使用する機器が3次元座標値を【面的】に取得する機器である場合、3次元出来形管理、3次元データ納品にかかる見積と、ICT活用工事積算単価に記載されている補正係数を比較して安価な方にて計上しているか □ □ 実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載 （　　） 施工履歴データによる出来形管理はA-4 5-7 ＜出来形管理費等を計上しない＞ 出来形管理に使用する機器が3次元座標値を【点的】に取得する機器、あるいは【施工履歴データ】による場合、3次元出来形管理、3次元データ納品にかかる費用を計上していないことを確認したか □ □ 実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載 （　　） 5-8 ＜重複計上の防止＞ 5-3にて見積による計上とした場合、設計書でICT補正を計上していないことを確認したか □ □ 特定体制レ要件　該当する経費の法を記載 （　　） 5-9 ＜重複計上の防止（施工箇所点在型工事の場合）＞ 3次元出来形管理等の施工管理に係る費用計上対象となる工区のみ費用計上しているか確認（3次元出来型管理等の施工管理に係る費用計上対象外工区については、費用計上しない） □ □ 6 成果納品 出来形管理図等の確認 6-1 3次元データの納品がなされているか □ □ 6-2 出来形管理について仕様書の面管理に合致しているか □ □	

ICT活用工事実施要領（令和7年4月1日改定） 新旧対照表

編	P	旧条文（令和6年10月）	編	P	新条文（令和7年4月1日改定）	備 考
法面工	4	第4条　ICT活用工事の対象工事 ICT活用工事の対象工事は、下記(1)、(2)に該当する工事とする。 (1)対象工種 ICT活用工事の対象は、工事工種体系ツリーにおける下記の工種とする。 植生工(種子散布) (張芝) (筋芝) (市松芝) (植生シート) (植生マット) (植生筋) (人工張芝) (植生穴) 植生工(植生基材吹付) (客土吹付) 吹付工(コンクリート吹付) (モルタル吹付) 吹付法枠工	法面工	4	第4条　ICT活用工事の対象工事 ICT活用工事の対象工事は、下記(1)、(2)に該当する工事とする。 (1)　対象工種 ICT活用工事の対象は、工事工種体系ツリーにおける下記の工種とする。 植生工(種子散布) (張芝) (筋芝) (市松芝) (植生シート) (植生マット) (植生筋) (人工張芝) (植生穴) 植生工(植生基材吹付) (客土吹付) 吹付工(コンクリート吹付) (モルタル吹付) 吹付法枠工 落石防止工	
	6	(追加)		6	第9条　ICT活用工事チェックリスト 監督員(発注者)は、ICT施工技術の活用及び積算方法について、「ICT活用工事チェックリスト(別紙－2)を用いて確認を行うこと。	

ICT活用工事実施要領（令和7年4月1日改定） 新旧対照表

編	P	旧条文（令和6年10月）	編	P	新条文（令和7年4月1日改定）	備 考
法面工	10	別紙(記載例－1) 工事打合簿	法面工	10	別紙(記載例－1) 工事打合簿	

別紙(記載例－1)

契約後、請負者からの提案により、以下の ICT 工種の追加（新規計上）を希望する場合、原則、施工計画書を提出する前に、下記内容を監督員あてに協議すること
1）作業土工（床掘）
2）付帯構造物設置工
3）法面工
4）地盤改良工

工　事　打　合　簿

発議者	□発注者　■請負者	発議年月日	令和　年　月　日
発議事項	□指示　■協議　□通知　□承諾　□報告　□提出 □その他（　　）		
工事名	○○工事		

（内容）

設計図書及び ICT 活用工事（○○工）実施要領に基づき、ICT 活用工事の実施を協議する。

1）ICT 活用工事の追加工種（新規工種）

・作業土工（床掘）

・付帯構造物設置工

2）ICT 施工技術の具体的内容

①3次元起工測量（作業土工（床掘）、付帯構造物設置工）

②3次元設計データ作成（作業土工（床掘）、付帯構造物設置工）

③ICT 建設機械による施工（作業土工（床掘））

・3次元 MG バックホウ

④3次元出来形管理（付帯構造物設置工）

・トータルステーション等光波方式を用いた出来形管理

請負者は、希望する ICT 活用工事の追加工種（新規工種）について、その実施範囲を、随時、図面等を添付して、監督員あてに協議すること

添付図　　葉、その他添付図書

処理・回答	発注者	上記について　□指示・□承諾・□協議・□提出・□受理　します。 □その他（　　） 令和　年　月　日
	請負者	上記について　□承諾・□協議・□提出・□報告・□受理　します。 □その他（　　） 令和　○年　○月　○日

総括監督員	主任監督員	専任監督員

現場代理人	主任(監理)技術者

別紙(記載例－1)

契約後、請負者からの提案により、以下の ICT 工種の追加（新規計上）を希望する場合、原則、施工計画書を提出する前に、下記内容を監督員あてに協議すること
1）作業土工（床掘）
2）付帯構造物設置工
3）法面工

工　事　打　合　簿

発議者	□発注者　■請負者	発議年月日	令和　年　月　日
発議事項	□指示　■協議　□通知　□承諾　□報告　□提出 □その他（　　）		
工事名	○○工事		

（内容）

設計図書及び ICT 活用工事（○○工）実施要領に基づき、ICT 活用工事の実施を協議する。

1）ICT 活用工事の追加工種（新規工種）

・作業土工（床掘）

・付帯構造物設置工

2）ICT 施工技術の具体的内容

①3次元起工測量（作業土工（床掘）、付帯構造物設置工）

②3次元設計データ作成（作業土工（床掘）、付帯構造物設置工）

③ICT 建設機械による施工（作業土工（床掘））

・3次元 MG バックホウ

④3次元出来形管理（付帯構造物設置工）

・トータルステーション等光波方式を用いた出来形管理

請負者は、希望する ICT 活用工事の追加工種（新規工種）について、その実施範囲を、随時、図面等を添付して、監督員あてに協議すること

添付図　　葉、その他添付図書

処理・回答	発注者	上記について　□指示・□承諾・□協議・□提出・□受理　します。 □その他（　　） 令和　年　月　日
	請負者	上記について　□承諾・□協議・□提出・□報告・□受理　します。 □その他（　　） 令和　○年　○月　○日

総括監督員	主任監督員	専任監督員

現場代理人	主任(監理)技術者

ICT活用工事実施要領（令和7年4月1日改定） 新旧対照表

<table>
<tr><th>編</th><th>P</th><th>旧条文（令和6年10月）</th><th>編</th><th>P</th><th>新条文（令和7年4月1日改定）</th><th>備 考</th></tr>
<tr><td>法面工</td><td></td><td>（追加）</td><td>法面工</td><td>11</td><td>別紙－２
ICT活用工事チェックリスト
工事名：
<table>
<tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2">チェック時期</th><th rowspan="2">確認内容</th><th colspan="2">監督職員</th><th rowspan="2">備考</th></tr>
<tr><th>確認済</th><th>対象外</th></tr>
<tr><td rowspan="6">1</td><td rowspan="6">発注図書作成</td><td colspan="4">特記仕様書への条件明示確認</td></tr>
<tr><td>1-1</td><td>ICT活用工事（発注者指定型、発注者指定簡易型）に該当する工事であるか</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>1-2</td><td>ICT活用工事（発注者指定型、発注者指定簡易型）の対象工事であることを明示しているか</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">積算の内容確認</td></tr>
<tr><td>1-3</td><td>「3次元起工測量」「3次元設計データ作成」「3次元出来形管理等の施工管理」に係る費用について、計上していないか（当初は計上しない）</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>1-4</td><td>「ICT建設機械による施工」に係る費用について、当初から計上しているか（直接工事費、保守点検費用、システム初期費用を計上していることを確認）</td><td>□</td><td>□</td><td>発注者指定型の場合</td></tr>
<tr><td rowspan="4">2</td><td rowspan="4">ICT活用に関する受発注者協議</td><td>2-1</td><td>【受注者希望型工事の場合】
受注者がICT活用工事を希望するかを確認</td><td>□</td><td>□</td><td>ICT活用工事の有無を記載
（□有り　□無し）</td></tr>
<tr><td colspan="4">ICT活用の工種、施工範囲、出来形管理方法の確認</td></tr>
<tr><td>2-2</td><td>「建設ICT活用計画書」により、本工事で使用する機種（ICT建設機械による施工）、3次元計測技術（起工測量、3次元出来形管理等の施工管理）について協議を実施したか</td><td>□</td><td>□</td><td>建設ICT活用計画書で協議した出来形管理手法を記載</td></tr>
<tr><td>2-3</td><td>本工事がICT実施要領に記載されている機種（ICT建設機械による施工）、3次元計測技術（起工測量、3次元出来形管理等の施工管理）を活用して施工するかを確認</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>2-4</td><td>【施工箇所が点在する工事の場合】
点在型工事でのICT活用範囲を確認</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">3</td><td rowspan="3">施工計画書</td><td colspan="4">実施予定の施工及び出来形管理方法等の確認</td></tr>
<tr><td>3-1</td><td>施工機械、施工範囲等について設計図書との整合の確認</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>3-2</td><td>「建設ICT活用計画書」により協議した内容が反映されているかを確認</td><td>□</td><td>□</td><td>施工計画書に記載されている出来形管理手法を記載</td></tr>
<tr><td rowspan="3">4</td><td rowspan="3">施工管理</td><td colspan="4">3次元出来形管理等の施工管理等の確認</td></tr>
<tr><td>4-1</td><td>「建設ICT活用計画書」で協議した内容及び施工計画書に記載されている出来形管理を実施しているかを確認</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>4-2</td><td>3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施したかを確認</td><td>□</td><td>□</td><td>実際に実施した出来形管理手法を記載</td></tr>
<tr><td rowspan="9">5</td><td rowspan="9">設計変更</td><td colspan="4">ICT活用範囲、出来形管理手法等の確認</td></tr>
<tr><td>5-1</td><td>「3次元起工測量」「3次元設計データ作成」に係る費用計上の対象かを確認</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>5-2</td><td>「3次元出来形管理等の施工管理」に係る費用計上の対象かを確認</td><td>□</td><td>□</td><td>実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載</td></tr>
<tr><td>5-3</td><td>点在型工事での工区毎のICT活用結果の確認</td><td>□</td><td>□</td><td>点在型工事の場合</td></tr>
<tr><td colspan="4">ICT活用工事にかかる費用計上を確認</td></tr>
<tr><td>5-4</td><td><ICT建設機械費>
ICT建設機械を費用計上する場合、ICT活用工事積算要領に則り、ICT建設機械加算額、保守点検費、システム初期費を計上しているか</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>5-5</td><td><見積取得>
3次元起工測量、3次元設計データ作成、3次元出来形管理、3次元データ納品にかかる費用を計上する場合、見積を受注者から徴収するとともに、見積の妥当性の確認を行ったか</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>5-6</td><td><出来形管理費等を計上する>
出来形管理に使用する機器が3次元座標値を【面的】に取得する機器である場合、3次元出来形管理、3次元データ納品にかかる見積と、ICT活用工事積算要領に記載されている補正係数を比較して安価な方にて計上しているか</td><td>□</td><td>□</td><td>実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載

施工管理データによる出来形管理はt-4</td></tr>
<tr><td>5-7</td><td><出来形管理費等を計上しない>
出来形管理に使用する機器が3次元座標値を【点的】に取得する機器、あるいは【施工履歴データ】による場合、3次元出来形管理、3次元データ納品にかかる費用を計上していないことを確認したか</td><td>□</td><td>□</td><td>実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載</td></tr>
<tr><td>5-8</td><td><重複計上の防止>
4-3にて見積による計上とした場合、設計書でICT補正を計上していないことを確認したか</td><td>□</td><td>□</td><td>検定条数=見積　採用する機器方法を記載</td></tr>
<tr><td>5-9</td><td><重複計上の防止（施工箇所点在型工事の場合）>
3次元出来形管理等の施工管理に係る費用計上対象となる工区のみ費用計上しているか確認（3次元出来型管理等の施工管理に係る費用計上対象外工区については、費用計上しない）</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">6</td><td rowspan="3">成果納品</td><td colspan="4">出来形管理図等の確認</td></tr>
<tr><td>6-1</td><td>3次元データの納品がなされているか</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>6-2</td><td>出来形管理について仕様書の基準値に合格しているか</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
</table>
</td><td></td></tr>
</table>

ICT活用工事実施要領（令和7年4月1日改定） 新旧対照表

編	P	旧条文（令和6年10月）	編	P	新条文（令和7年4月1日改定）	備 考
法面工	11	2. 適用工種 ○法面工 ・モルタル吹付 ・コンクリート吹付 ・機械播種施工による植生工（植生基材吹付，客土吹付，種子散布） ・人力施工による植生工（植生マット，植生シート，植生筋，筋芝，張芝） ・現場吹付法枠工	法面工	12	2. 適用工種 ○ 法面工 ・モルタル吹付 ・コンクリート吹付 ・機械播種施工による植生工（植生基材吹付，客土吹付，種子散布） ・人力施工による植生工（植生マット，植生シート，植生筋，筋芝，張芝） ・現場吹付法枠工 ・落石防止工	
土工 1000m3未満	4	【要領一覧】 ⑲ 3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）固結工（スラリー撹拌工）編	土工 1000m3未満	4	【要領一覧】 ⑲ 3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）固結工（スラリー撹拌工）・ペーパードレーン工編	
	8	（追加）		8	第10条　ICT活用工事チェックリスト 監督員（発注者）は、ICT施工技術の活用及び積算方法について、「ICT活用工事チェックリスト（別紙－4）を用いて確認を行うこと。	
	10	建設ICT活用計画書（土工1000m3未満） （追加）		10	建設ICT活用計画書（土工1000m3未満） 注4）「3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用」においては、原則、断面管理にて出来形管理を実施するため、費用計上は実施しない。ただし、受発注者協議の上、面管理にて出来形管理を実施する場合は、補正係数の費用計上の対象とせず、見積により適正額を積み上げるものとする。なお、モバイル端末を用いた出来形管理についても同様とする	

ICT活用工事実施要領（令和7年4月1日改定） 新旧対照表

<table>
<tr><th>編</th><th>P</th><th>旧条文（令和6年10月）</th><th>編</th><th>P</th><th>新条文（令和7年4月1日改定）</th><th>備 考</th></tr>
<tr><td rowspan="2">土工
1000m3未満</td><td></td><td>（追加）</td><td rowspan="2">土工
1000m3未満</td><td>14</td><td>別紙－4
ICT活用工事チェックリスト
工事名：
<table>
<tr><th rowspan="2">No</th><th rowspan="2">チェック時期</th><th rowspan="2">確認内容</th><th colspan="2">当初数量</th><th rowspan="2">備考</th></tr>
<tr><th>確認済</th><th>対象外</th></tr>
<tr><td rowspan="5">1</td><td rowspan="5">発注図書作成</td><td colspan="4">特記仕様書への条件明示確認</td></tr>
<tr><td>1-1</td><td>ICT活用工事（発注者指定型、発注者指定簡易型）に該当する工事であるか</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>1-2</td><td>ICT活用工事（発注者指定型、発注者指定簡易型）の対象工事であることを明示しているか</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">積算の内容確認</td></tr>
<tr><td>1-3</td><td>「3次元起工測量」「3次元設計データ作成」「3次元出来形管理等の施工管理」に係る費用について、計上していないか（当初は計上しない）</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>1-4</td><td>「ICT建設機械による施工」に係る費用について、当初から計上しているか（直接工事費、保守点検費用、システム初期費用を計上していることを確認）</td><td>□</td><td>□</td><td>発注者指定型の場合</td></tr>
<tr><td rowspan="5">2</td><td rowspan="5">ICT活用に関する受発注者協議</td><td>2-1</td><td>【受注者希望型工事の場合】
受注者がICT活用工事を希望するかを確認</td><td>□</td><td>□</td><td>ICT活用工事の有無を記載
（□有り　□無し）</td></tr>
<tr><td colspan="4">ICT活用の工種、施工範囲、出来形管理方法の確認</td></tr>
<tr><td>2-2</td><td>「建設ICT活用計画書」により、本工事で使用する機種（ICT建設機械による施工）、3次元計測技術（起工測量、3次元出来形管理等の施工管理）について協議を実施したか</td><td>□</td><td>□</td><td>建設ICT活用計画書で協議した出来形管理手法を記載
（　　）</td></tr>
<tr><td>2-3</td><td>本工事がICT実施要領に記載されている機種（ICT建設機械による施工）、3次元計測技術（起工測量、3次元出来形管理等の施工管理）を活用して施工するかを確認</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>2-4</td><td>【施工箇所が点在する工事の場合】
点在型工事でのICT活用範囲を確認</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">3</td><td rowspan="3">施工計画書</td><td colspan="4">実施予定の施工及び出来形管理方法等の確認</td></tr>
<tr><td>3-1</td><td>施工機械、施工範囲等について設計図書との整合の確認</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>3-2</td><td>「建設ICT活用計画書」により協議した内容が反映されているかを確認</td><td>□</td><td>□</td><td>施工計画書に記載されている出来形管理手法を記載
（　　）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">4</td><td rowspan="3">施工管理</td><td colspan="4">3次元出来形管理等の施工管理等の確認</td></tr>
<tr><td>4-1</td><td>「建設ICT活用計画書」で協議した内容及び施工計画書に記載されている出来形管理を実施しているかを確認</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>4-2</td><td>3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施したかを確認</td><td>□</td><td>□</td><td>実際に実施した出来形管理手法を記載
（　　）</td></tr>
<tr><td rowspan="9">5</td><td rowspan="9">設計変更</td><td colspan="4">ICT活用範囲、出来形管理手法等の確認</td></tr>
<tr><td>5-1</td><td>「3次元起工測量」「3次元設計データ作成」に係る費用計上の対象かを確認</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>5-2</td><td>「3次元出来形管理等の施工管理」に係る費用計上の対象かを確認</td><td>□</td><td>□</td><td>実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載
（　　）</td></tr>
<tr><td>5-3</td><td>点在型工事での工区毎のICT活用結果の確認</td><td>□</td><td>□</td><td>点在型工事の場合</td></tr>
<tr><td colspan="4">ICT活用工事にかかる費用計上を確認</td></tr>
<tr><td>5-4</td><td><ICT建設機械費>
ICT建設機械を費用計上する場合、ICT活用工事積算要領に則り、ICT建設機械加算額、保守点検費、システム初期費を計上しているか</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>5-5</td><td><見積除外>
3次元起工測量、3次元設計データ作成、3次元出来形管理、3次元データ納品にかかる費用を計上する場合、見積を受注者から徴収するとともに、見積の妥当性の確認を行ったか</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>5-6</td><td><出来形管理費等を計上する>
出来形管理に使用する機器が3次元座標値を【面的】に取得する機器である場合、3次元出来形管理、3次元データ納品にかかる見積と、ICT活用工事積算要領に記載されている補正係数を比較して安価な方にて計上しているか</td><td>□</td><td>□</td><td>実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載
（　　）
施工履歴データによる出来形管理は6-4</td></tr>
<tr><td>5-7</td><td><出来形管理費等を計上しない>
出来形管理に使用する機器が3次元座標値を【点的】に取得する機器、あるいは【施工履歴データ】による場合、3次元出来形管理、3次元データ納品にかかる費用を計上していないことを確認したか</td><td>□</td><td>□</td><td>実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載
（　　）</td></tr>
<tr><td>5-8</td><td><重複計上の防止>
6-3にて見積による計上とした場合、設計書でICT補正を計上していないことを確認したか</td><td>□</td><td>□</td><td>補正係数＝見積　採用する積算方法を記載
（　　）</td></tr>
<tr><td>5-9</td><td><重複計上の防止（施工箇所点在型工事の場合）>
3次元出来形管理等の施工管理に係る費用計上対象となる工区のみ費用計上しているか確認（3次元出来形管理等の施工管理）に係る費用計上対象外工区については、費用計上しない）</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">6</td><td rowspan="3">成果納品</td><td colspan="4">出来形管理図等の確認</td></tr>
<tr><td>6-1</td><td>3次元データの納品がなされているか</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>6-2</td><td>出来形管理について仕様書の通管理に合致しているか</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
</table></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>15</td><td>4．3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用
原則、断面管理にて出来形管理を実施するため、標記経費は計上しない。ただし、受発注者協議の上、面管理にて出来形管理を実施する場合は、必要額を適正に積み上げるものとする。</td><td>16</td><td>4．3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用
原則、断面管理にて出来形管理を実施するため、標記経費は計上しない。ただし、受発注者協議の上、面管理にて出来形管理を実施する場合は、補正係数の費用計上の対象とはせず、見積により必要額を適正に積み上げるものとする。なお、モバイル端末を用いた出来形管理についても同様とする。</td><td></td></tr>
</table>

ICT活用工事実施要領（令和7年4月1日改定） 新旧対照表

編	P	旧条文（令和6年10月）	編	P	新条文（令和7年4月1日改定）	備 考
小規模土工	4	【要領一覧】 ⑲ 3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）固結工（スラリー撹拌工）編	小規模土工	4	【要領一覧】 ⑲ 3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）固結工（スラリー撹拌工）・ペーパードレーン工編	
	7	（追加）		7	第10条　ICT活用工事チェックリスト 監督員（発注者）は、ICT施工技術の活用及び積算方法について、「ICT活用工事チェックリスト（別紙－3）を用いて確認を行うこと。	

ICT活用工事実施要領（令和7年4月1日改定） 新旧対照表

編	P	旧条文（令和6年10月）	編	P	新条文（令和7年4月1日改定）	備 考
小規模土工		（追加）	小規模土工	12	別紙－３ ICT活用工事チェックリスト 工事名： [illegible]	
	13	4．3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用 原則、断面管理にて出来形管理を実施するため、標記経費は計上しない。 ただし、受発注者協議の上、面管理にて出来形管理を実施する場合は、必要額を適正に積み上げるものとする。		14	4．3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用 原則、断面管理にて出来形管理を実施するため、標記経費は計上しない。	

ICT活用工事実施要領（令和7年4月1日改定） 新旧対照表

編	P	旧条文（令和6年10月）	編	P	新条文（令和7年4月1日改定）	備 考
構造物工 （橋脚・橋台）	1	③構造物工においては該当無し	構造物工 （橋脚・橋台）	1	③ICT建設機械による施工 構造物工においては該当無し	
	6	（追加）		6	第10条　ICT活用工事チェックリスト 監督員（発注者）は、ICT施工技術の活用及び積算方法について、「ICT活用工事チェックリスト（別紙－3）を用いて確認を行うこと。	
	8	建設ICT活用計画書（構造物工（橋脚・橋台）） （追加）		8	建設ICT活用計画書（構造物工（橋脚・橋台）） 注4）「3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用」において費用計上の対象となる出来形管理は、3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施した場合であり、以下の出来形管理を原則とする。 【3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理】 ・地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 ・空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理 ・無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理	

ICT活用工事実施要領（令和7年4月1日改定） 新旧対照表

編	P	旧条文（令和6年10月）	編	P	新条文（令和7年4月1日改定）	備 考
構造物工 （橋脚・橋台）		（追加）	構造物工 （橋脚・橋台）	11	別紙－３ **ICT活用工事チェックリスト** 工事名： 監督職員	

No	チェック時期	確認内容	監督職員 確認済	監督職員 対象外	備考
1	発注図書作成	特記仕様書への条件明示確認			
		1-1 ICT活用工事（発注者指定型、発注者指定簡易型）に該当する工事であるか	□	□	
		1-2 ICT活用工事（発注者指定型、発注者指定簡易型）の対象工事であることを明示しているか	□	□	
		積算の内容確認			
		1-3 「3次元起工測量」「3次元設計データ作成」「3次元出来形管理等の施工管理」に係る費用について、計上していないか（当初は計上しない）	□	□	
		1-4 「ICT建設機械による施工」に係る費用について、当初から計上しているか（直接工事費、保守点検費用、システム初期費用を計上していることを確認）	□	□	発注者指定型の場合
2	ICT活用に関する受発注者協議	2-1 【受注者希望型工事の場合】 受注者がICT活用工事を希望するかを確認	□	□	ICT活用工事の有無を記載 （□有り　□無し）
		ICT活用のエ種、施工範囲、出来形管理方法の確認			
		2-2 「建設ICT活用計画書」により、本工事で使用する機種（ICT建設機械による施工）、3次元計測技術（起工測量、3次元出来形管理等の施工管理）について協議を実施したか	□	□	建設ICT活用計画書で協議した出来形管理手法を記載 （　　）
		2-3 本工事がICT実施要領に記載されている機種（ICT建設機械による施工）、3次元計測技術（起工測量、3次元出来形管理等の施工管理）を活用して施工するかを確認	□	□	
		2-4 【施工箇所が点在する工事の場合】 点在型工事でのICT活用範囲を確認	□	□	
3	施工計画書	実施予定の施工及び出来形管理方法等の確認			
		3-1 施工機械、施工範囲等について設計図書との整合の確認	□	□	
		3-2 「建設ICT活用計画書」により協議した内容が反映されているかを確認	□	□	施工計画書に記載されている出来形管理手法を記載 （　　）
4	施工管理	3次元出来形管理等の施工管理等の確認			
		4-1 「建設ICT活用計画書」で協議した内容及び施工計画書に記載されている出来形管理を実施しているかを確認	□	□	
		4-2 3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施したかを確認	□	□	実際に実施した出来形管理手法を記載 （　　）
5	設計変更	ICT活用範囲、出来形管理手法等の確認			
		5-1 「3次元起工測量」「3次元設計データ作成」に係る費用計上の対象かを確認	□	□	
		5-2 「3次元出来形管理等の施工管理」に係る費用計上の対象かを確認	□	□	実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載 （　　）
		5-3 点在型工事での工区毎のICT活用結果の確認	□	□	点在型工事の場合
		ICT活用工事にかかる費用計上を確認			
		5-4 ＜ICT建設機械費＞ ICT建設機械を費用計上する場合、ICT活用工事積算要領に則り、ICT建設機械加算額、保守点検費、システム初期費を計上しているか	□	□	
		5-5 ＜見積徴収＞ 3次元起工測量、3次元設計データ作成、3次元出来形管理、3次元データ納品にかかる費用を計上する場合、見積を受注者から徴収するとともに、見積の妥当性の確認を行ったか	□	□	
		5-6 ＜出来形管理費等を計上する＞ 出来形管理に使用する機器が3次元座標値を【面的】に取得する機器である場合、3次元出来形管理、3次元データ納品にかかる見積と、ICT活用工事積算要領に記載されている補正係数を比較して安価な方にて計上しているか	□	□	実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載 （　　） 施工履歴データ一式による出来形管理はセット
		5-7 ＜出来形管理費等を計上しない＞ 出来形管理に使用する機器が3次元座標値を【点的】に取得する機器、あるいは【施工履歴データ】による場合、3次元出来形管理、3次元データ納品にかかる費用を計上していないことを確認したか	□	□	実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載 （　　）
		5-8 ＜重複計上の防止＞ 5-3にて見積による計上とした場合、設計書でICT補正を計上していないことを確認したか	□	□	補正係数or見積　採用する積算方法を記載 （　　）
		5-9 ＜重複計上の防止（施工箇所点在型工事の場合）＞ 3次元出来形管理等の施工管理に係る費用計上対象となる工区のみ費用計上しているか確認（3次元出来形管理等の施工管理に係る費用計上対象外工区については、費用計上しない）	□	□	
6	成果納品	出来形管理図等の確認			
		6-1 3次元データの納品がなされているか	□	□	
		6-2 出来形管理について仕様書の通管理に合致しているか	□	□	

ICT活用工事実施要領（令和7年4月1日改定） 新旧対照表

編	P	旧条文（令和6年10月）	編	P	新条文（令和7年4月1日改定）	備 考
基礎工	3	【要領一覧】 ③ 3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）固結工（スラリー撹拌工）編	基礎工	3	【要領一覧】 ③ 3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）固結工（スラリー撹拌工）・バーチカルドレーン工編	
	6	（追加）		6	第10条　ICT活用工事チェックリスト 監督員（発注者）は、ICT施工技術の活用及び積算方法について、「ICT活用工事チェックリスト（別紙－3）を用いて確認を行うこと。	
	8	建設ICT活用計画書（基礎工） （追加）		8	建設ICT活用計画書（基礎工） 注4）「3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用」において費用計上の対象となる出来形管理は、3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施した場合であり、以下の出来形管理を原則とする。 【3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理】 ・空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理 ・地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 ・無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 ・地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理	

ICT活用工事実施要領（令和7年4月1日改定） 新旧対照表

<table>
<tr><th>編</th><th>P</th><th>旧条文（令和6年10月）</th><th>編</th><th>P</th><th>新条文（令和7年4月1日改定）</th><th>備 考</th></tr>
<tr><td>基礎工</td><td></td><td>（追加）</td><td>基礎工</td><td>11</td><td>別紙－３
ICT活用工事チェックリスト
工事名：
<table>
<tr><th rowspan="2">No</th><th rowspan="2">チェック時期</th><th rowspan="2">確認内容</th><th colspan="2">監督職員</th><th rowspan="2">備考</th></tr>
<tr><th>確認済</th><th>対象外</th></tr>
<tr><td rowspan="6">1</td><td rowspan="6">発注図書作成</td><td colspan="4">特記仕様書への条件明示確認</td></tr>
<tr><td>1-1</td><td>ICT活用工事（発注者指定型、発注者指定簡易型）に該当する工事であるか</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>1-2</td><td>ICT活用工事（発注者指定型、発注者指定簡易型）の対象工事であることを明示しているか</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">積算の内容確認</td></tr>
<tr><td>1-3</td><td>「3次元起工測量」「3次元設計データ作成」「3次元出来形管理等の施工管理」に係る費用について、計上していないか（当初は計上しない）</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>1-4</td><td>「ICT建設機械による施工」に係る費用について、当初から計上しているか（直接工事費、保守点検費用、システム初期費用を計上していることを確認）</td><td>□</td><td>□</td><td>発注者指定型の場合</td></tr>
<tr><td rowspan="5">2</td><td rowspan="5">ICT活用に関する受発注者協議</td><td>2-1</td><td>【受注者希望型工事の場合】
受注者がICT活用工事を希望するかを確認</td><td>□</td><td>□</td><td>ICT活用工事の有無を記載
（□有り　□無し）</td></tr>
<tr><td colspan="4">ICT活用のD工種、施工範囲、出来形管理方法の確認</td></tr>
<tr><td>2-2</td><td>「建設ICT活用計画書」により、本工事で使用する機種（ICT建設機械による施工）、3次元計測技術（起工測量、3次元出来形管理等の施工管理）について協議を実施したか</td><td>□</td><td>□</td><td>建設ICT活用計画書で協議した出来形管理手法を記載
（　　）</td></tr>
<tr><td>2-3</td><td>本工事がICT実施要領に記載されている機種（ICT建設機械による施工）、3次元計測技術（起工測量、3次元出来形管理等の施工管理）を活用して施工するかを確認</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>2-4</td><td>【施工箇所が点在する工事の場合】
点在型工事でのICT活用範囲を確認</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">3</td><td rowspan="3">施工計画書</td><td colspan="4">実施予定の施工及び出来形管理方法等の確認</td></tr>
<tr><td>3-1</td><td>施工機械、施工範囲等について設計図書との整合の確認</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>3-2</td><td>「建設ICT活用計画書」により協議した内容が反映されているかを確認</td><td>□</td><td>□</td><td>施工計画書に記載されている出来形管理手法を記載
（　　）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">4</td><td rowspan="3">施工管理</td><td colspan="4">3次元出来形管理等の施工管理等の確認</td></tr>
<tr><td>4-1</td><td>「建設ICT活用計画書」で協議した内容及び施工計画書に記載されている出来形管理を実施しているかを確認</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>4-2</td><td>3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施したかを確認</td><td>□</td><td>□</td><td>実施に実施した出来形管理手法を記載
（　　）</td></tr>
<tr><td rowspan="9">5</td><td rowspan="9">設計変更</td><td colspan="4">ICT活用範囲、出来形管理手法等の確認</td></tr>
<tr><td>5-1</td><td>「3次元起工測量」「3次元設計データ作成」に係る費用計上の対象かを確認</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>5-2</td><td>「3次元出来形管理等の施工管理」に係る費用計上の対象かを確認</td><td>□</td><td>□</td><td>実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載
（　　）</td></tr>
<tr><td>5-3</td><td>点在型工事での工区毎のICT活用結果の確認</td><td>□</td><td>□</td><td>点在型工事の場合
（　　）</td></tr>
<tr><td colspan="4">ICT活用工事にかかる費用計上を確認</td></tr>
<tr><td>5-4</td><td><ICT建設機械費>
ICT建設機械を費用計上する場合、ICT活用工事積算要領に則り、ICT建設機械加算額、保守点検費、システム初期費を計上しているか</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>5-5</td><td><見積徴収>
3次元起工測量、3次元設計データ作成、3次元出来形管理、3次元データ納品にかかる費用を計上する場合、見積を受注者から徴収するとともに、見積の妥当性の確認を行ったか</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>5-6</td><td><出来形管理費等を計上する>
出来形管理に使用する機器が3次元座標値を【面的】に取得する機器である場合、3次元出来形管理、3次元データ納品にかかる見積と、ICT活用工事積算要領に記載されている補正係数を比較して安価な方にて計上しているか</td><td>□</td><td>□</td><td>実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載
（　　）
施工履歴データによる出来形管理は5-7
実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載
（　　）</td></tr>
<tr><td>5-7</td><td><出来形管理費等を計上しない>
出来形管理に使用する機器が3次元座標値を【点的】に取得する機器、あるいは【施工履歴データ】による場合、3次元出来形管理、3次元データ納品にかかる費用を計上していないことを確認したか</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>5-8</td><td><重複計上の防止>
5-3にて見積による計上とした場合、設計書でICT補正を計上していないことを確認したか</td><td>□</td><td>□</td><td>補正係数の重複 該当する補正方法を記載
（　　）</td></tr>
<tr><td>5-9</td><td><重複計上の防止（施工箇所点在型工事の場合）>
3次元出来形管理等の施工管理に係る費用計上対象となる工区のみ費用計上しているか確認（3次元出来型管理等の施工管理）に係る費用計上対象外工区については、費用計上しない）</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">6</td><td rowspan="3">成果納品</td><td colspan="4">出来形管理図等の確認</td></tr>
<tr><td>6-1</td><td>5次元データの納品がなされているか</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>6-2</td><td>出来形管理について仕様書の面管理に合致しているか</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
</table>
</td><td></td></tr>
</table>

ICT活用工事実施要領（令和7年4月1日改定） 新旧対照表

編	P	旧条文（令和6年10月）	編	P	新条文（令和7年4月1日改定）	備 考
擁壁工	6	（追加）	擁壁工	6	第10条　ICT活用工事チェックリスト 監督員（発注者）は、ICT施工技術の活用及び積算方法について、「ICT活用工事チェックリスト（別紙－3）を用いて確認を行うこと。	
	8	建設ICT活用計画書（擁壁工） （追加）		8	建設ICT活用計画書（擁壁工） 注4）「3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用」において費用計上の対象となる出来形管理は、3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施した場合であり、以下の出来形管理を原則とする。 【3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理】 ・空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理 ・地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 ・無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 ・地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理	

ICT活用工事実施要領（令和7年4月1日改定） 新旧対照表

<table>
<tr><th>編</th><th>P</th><th>旧条文（令和6年10月）</th><th>編</th><th>P</th><th>新条文（令和7年4月1日改定）</th><th>備 考</th></tr>
<tr><td>擁壁工</td><td></td><td>（追加）</td><td>擁壁工</td><td>11</td><td>別紙－３
ICT活用工事チェックリスト
工事名：
<table>
<tr><th rowspan="2">No</th><th rowspan="2">チェック時期</th><th rowspan="2">確認内容</th><th colspan="2">監督職員</th><th rowspan="2">備考</th></tr>
<tr><th>確認済</th><th>対象外</th></tr>
<tr><td rowspan="5">1</td><td rowspan="5">発注図書作成</td><td colspan="4">特記仕様書への条件明示確認</td></tr>
<tr><td>1-1</td><td>ICT活用工事（発注者指定型、発注者指定簡易型）に該当する工事であるか</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>1-2</td><td>ICT活用工事（発注者指定型、発注者指定簡易型）の対象工事であることを明示しているか</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">積算の内容確認</td></tr>
<tr><td>1-3</td><td>「3次元起工測量」「3次元設計データ作成」「3次元出来形管理等の施工管理」に係る費用について、計上していないか（当初は計上しない）</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>1-4</td><td>「ICT建設機械による施工」に係る費用について、当初から計上しているか（直接工事費、保守点検費用、システム初期費用を計上していることを確認）</td><td>□</td><td>□</td><td>発注者指定型の場合</td></tr>
<tr><td rowspan="4">2</td><td rowspan="4">ICT活用に関する受発注者協議</td><td>2-1</td><td>【受注者希望型工事の場合】
受注者がICT活用工事を希望するかを確認</td><td>□</td><td>□</td><td>ICT活用工事の有無を記載
（□有り　□無し）</td></tr>
<tr><td colspan="4">ICT活用のエ種、施工範囲、出来形管理方法の確認</td></tr>
<tr><td>2-3</td><td>「建設ICT活用計画書」により、本工事で使用する機種（ICT建設機械による施工）、3次元計測技術（起工測量、3次元出来形管理等の施工管理）について協議を実施したか</td><td>□</td><td>□</td><td>建設ICT活用計画書で協議した出来形管理手法を記載
（　　）</td></tr>
<tr><td>2-3</td><td>本工事がICT実施要領に記載されている機種（ICT建設機械による施工）、3次元計測技術（起工測量、3次元出来形管理等の施工管理）を活用して施工するかを確認</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>2-4</td><td>【施工箇所が点在する工事の場合】
点在型工事でのICT活用範囲を確認</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td rowspan="2">施工計画書</td><td colspan="4">実施予定の施工及び出来形管理方法等の確認</td></tr>
<tr><td>3-1</td><td>施工機械、施工範囲等について設計図書との整合の確認</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">4</td><td rowspan="3">施工管理</td><td colspan="4">3次元出来形管理等の施工管理等の確認</td></tr>
<tr><td>4-1</td><td>「建設ICT活用計画書」で協議した内容及び施工計画書に記載されている出来形管理を実施しているかを確認</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>4-2</td><td>3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施したかを確認</td><td>□</td><td>□</td><td>実際に実施した出来形管理手法を記載
（　　）</td></tr>
<tr><td rowspan="9">5</td><td rowspan="9">設計変更</td><td colspan="4">ICT活用範囲、出来形管理手法等の確認</td></tr>
<tr><td>5-1</td><td>「3次元起工測量」「3次元設計データ作成」に係る費用計上の対象かを確認</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>5-2</td><td>「3次元出来形管理等の施工管理」に係る費用計上の対象かを確認</td><td>□</td><td>□</td><td>実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載
（　　）</td></tr>
<tr><td>5-3</td><td>点在型工事での工区毎のICT活用結果の確認</td><td>□</td><td>□</td><td>点在型工事の場合</td></tr>
<tr><td colspan="4">ICT活用工事にかかる費用計上を確認</td></tr>
<tr><td>5-4</td><td>＜ICT建設機械費＞
ICT建設機械を費用計上する場合、ICT活用工事積算要領に則り、ICT建設機械加算額、保守点検費、システム初期費を計上しているか</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>5-5</td><td>＜見積徴収＞
3次元起工測量、3次元設計データ作成、3次元出来形管理、3次元データ納品にかかる費用を計上する場合、見積を受注者から徴収するとともに、見積の妥当性の確認を行ったか</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>5-6</td><td>＜出来形管理費等を計上する＞
出来形管理に使用する機器が3次元座標値を【面的】に取得する機器である場合、3次元出来形管理、3次元データ納品にかかる見積と、ICT活用工事積算要領に記載されている補正係数を比較して安価な方にて計上しているか</td><td>□</td><td>□</td><td>実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載
（　　）
施工履歴データ等による出来形管理はセ４</td></tr>
<tr><td>5-7</td><td>＜出来形管理費等を計上しない＞
出来形管理に使用する機器が3次元座標値を【点的】に取得する機器、あるいは【施工履歴データ】による場合、3次元出来形管理、3次元データ納品にかかる費用を計上していないことを確認したか</td><td>□</td><td>□</td><td>実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載
（　　）</td></tr>
<tr><td>5-8</td><td>＜重複計上の防止＞
5-3にて見積による計上とした場合、設計書でICT補正を計上していないことを確認したか</td><td>□</td><td>□</td><td>補正係数or単価　採用する積算方法を記載
（　　）</td></tr>
<tr><td>5-9</td><td>＜重複計上の防止（施工箇所点在型工事の場合）＞
3次元出来形管理等の施工管理に係る費用計上対象となる工区のみ費用計上しているか確認（3次元出来型管理等の施工管理に係る費用計上対象外工区については、費用計上しない）</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">6</td><td rowspan="3">成果納品</td><td colspan="4">出来形管理図等の確認</td></tr>
<tr><td>6-1</td><td>3次元データの納品がなされているか</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>6-2</td><td>出来形管理について仕様書の出来形管理に合致しているか</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

ICT活用工事実施要領（令和7年4月1日改定） 新旧対照表

編	P	旧条文（令和6年10月）	編	P	新条文（令和7年4月1日改定）	備 考
コンクリート 堰堤工		（新規）	コンクリート 堰堤工	1	ICT活用工事（コンクリート堰堤工）実施要領 第1条　趣　旨 この要領は、建設現場の生産性向上を図るため、愛知県建設局及び都市・交通局が発注するICT活用工事（コンクリート堰堤工）の実施に必要な事項を定めたものである。 第2条　概　要 ICT活用工事とは、以下に示す①②④⑤の各段階に応じたICT施工技術を活用する工事である。また、「ICTコンクリート堰堤工」という略称を用いることがある。 ① 3次元起工測量 ② 3次元設計データ作成等 ③ 該当無し ④ 3次元出来形管理等の施工管理 ⑤ 3次元データの納品 第3条　ICT施工技術の具体的内容 ICT施工技術の具体的内容については、次の①～⑤及び表－1によるものとする。 ① 3次元起工測量 起工測量において、3次元測量データを取得するため、下記1）～8）から選択（複数以上可）して測量を行うものとする。 起工測量にあたっては、施工現場の環境条件により、面的な計測のほか、管理断面及び変化点の計測による測量を選択してもICT活用工事とする。 また、コンクリート堰堤工の関連施工としてICT土工が行われる場合、その起工測量データ及び施工用データを活用することができるものとし、ICT活用とする。 ICT土工等の起工測量データ等を活用することができる。 1） 空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量 2） 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量 3） TS等光波方式を用いた起工測量 4） TS（ノンプリズム方式）を用いた起工測量 5） RTK－GNSSを用いた起工測量 6） 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 7） 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 8） その他の3次元計測技術を用いた起工測量 ② 3次元設計データ作成等 （1） 3次元設計データ作成 発注者が貸与する発注図データを用いて、3次元出来形管理を行うための3次元設計データを作成する。3次元設計データ作成はICT土工と合わせて行うが、ICT基礎工の施	

ICT活用工事実施要領（令和7年4月1日改定） 新旧対照表

編	P	旧条文（令和6年10月）	編	P	新条文（令和7年4月1日改定）	備 考
コンクリート 堰堤工		（新規）	コンクリート 堰堤工	2	工管理においては、3次元設計データ（TIN）形式での作成は必須としない。 （2） 3次元設計データに基づく施工計画及び設計図書照査の実施 3次元データに基づいた、施工計画書の作成や設計図書照査の実施を行う。 ③ ICT 建設機械による施工 コンクリート堰堤工においては該当無し ④ 3次元出来形管理等の施工管理 コンクリート堰堤工の施工管理において、下記に示す方法により出来形管理を実施する。 （1）出来形管理 下記1）～8）の技術から選択（複数以上可）して、出来形計測を行うものとする。 1） 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理 2） 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 3） TS等光波方式を用いた出来形管理 4） TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理 5） RTK－GNSSを用いた出来形管理 6） 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 7） 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 8） その他の3次元計測技術を用いた出来形管理 なお、計測装置位置と計測対象箇所との離隔・位置関係により1）～8）のICTを用いた計測においては、精度確保が困難となる箇所や繰り返し計測を行うことが必要となる箇所等も想定される。当該箇所においては、施工段階における出来形計測結果が判る写真・画像データ等と併用するなど、他の計測技術による出来形管理を行ってもよいものとし監督職員と協議する。 （2）出来形管理基準および規格値 出来形管理基準および規格値については、現行の基準および規格値を用いる。厚さ管理は本要領の対象外とする。出来形の算出は、上記(1)で定める計測技術を用い下記1）の出来形管理要領(案)による。 1） 3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案) （3）出来形管理帳票 現行の出来形管理帳票、出来高整理資料を作成する。また、出来形の３次元計測結果が計測（管理）すべき断面上あるいは測線上にあることを示す適用工種の３次元設計データあるいは平面図を提出することとする。 ⑤ 3次元データの納品 第3条④による3次元施工管理データを、工事完成図書として電子納品する。	

ICT活用工事実施要領（令和7年4月1日改定） 新旧対照表

<table>
<tr><th>編</th><th>P</th><th>旧条文（令和6年10月）</th><th>編</th><th>P</th><th>新条文（令和7年4月1日改定）</th><th>備 考</th></tr>
<tr><td>コンクリート
堰堤工</td><td></td><td>（新規）</td><td>コンクリート
堰堤工</td><td>3</td><td>
＜表－1 ICT施工技術と適用工種＞
<table>
<tr><th rowspan="2">段 階</th><th rowspan="2">技術名</th><th rowspan="2">対象作業</th><th rowspan="2">建設機械</th><th colspan="2">適 用</th><th rowspan="2">監督・検査
施工管理</th><th rowspan="2">備 考</th></tr>
<tr><th>新設</th><th>修繕</th></tr>
<tr><td rowspan="8">3次元
起工測量
/3次元
出来形管
理等施工
管理</td><td>空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量／出来形計測技術（土工）</td><td>測 量
出来形計測</td><td>－</td><td>○</td><td>○</td><td>1，3，11，12，13</td><td></td></tr>
<tr><td>地上レーザースキャナーを用いた起工測量／出来形計測技術（土工）</td><td>測 量
出来形計測</td><td>－</td><td>○</td><td>○</td><td>1，4，14</td><td></td></tr>
<tr><td>TS 等光波方式を用いた起工測量／出来形計測技術（土工）</td><td>測 量
出来形計測</td><td>－</td><td>○</td><td>○</td><td>1，6</td><td></td></tr>
<tr><td>TS（ノンプリズム方式）を用いた起工測量／出来形計測技術（土工）</td><td>測 量
出来形計測</td><td>－</td><td>○</td><td>○</td><td>1，7</td><td></td></tr>
<tr><td>RTK － GNSS を用いた起工測量／出来形計測技術（土工）</td><td>測 量
出来形計測</td><td>－</td><td>○</td><td>○</td><td>1，8</td><td></td></tr>
<tr><td>無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量／出来形計測（土工）</td><td>測 量
出来形計測</td><td>－</td><td>○</td><td>○</td><td>1，9</td><td></td></tr>
<tr><td>地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量／出来形計測（土工）</td><td>測 量
出来形計測</td><td>－</td><td>○</td><td>○</td><td>1，10</td><td></td></tr>
<tr><td>3次元計測技術を用いた出来形計測</td><td>出来形計測</td><td>－</td><td>○</td><td>○</td><td>2，5</td><td></td></tr>
</table>
【凡例】○：適用可能　－：適用外

【要領一覧】（出典の記載がないものの出典は、全て国土交通省である）
① 3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）土工編
② 3次元計測技術を用いた出来形管理要領（案）法面工編
③ 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）
④ 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）
⑤ 3次元計測技術を用いた出来形管理の監督・検査要領（案）
⑥ TS 等光波方式を用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）
⑦ TS（ノンプリ）を用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）
⑧ RTK－GNSS を用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）
⑨ 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）
⑩ 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理の監督・検査要領（土工編）（案）
⑪ 無人飛行機の飛行に関する許可・承認の審査要領
⑫ 公共測量における UAV の使用に関する安全基準－国土地理院
⑬ UAV を用いた公共測量マニュアル（案）－国土地理院
⑭ 地上レーザースキャナーを用いた公共測量マニュアル（案）－国土地理院
</td><td></td></tr>
</table>

ICT活用工事実施要領（令和7年4月1日改定） 新旧対照表

<table>
<tr><th>編</th><th>P</th><th>旧条文（令和6年10月）</th><th>編</th><th>P</th><th>新条文（令和7年4月1日改定）</th><th>備 考</th></tr>
<tr><td>コンクリート
堰堤工</td><td></td><td>（新規）</td><td>コンクリート
堰堤工</td><td>4</td><td>
第4条　ICT活用工事の対象工事
ICT活用工事の対象工事は、下記(1)，(2)に該当する工事とする。
(1) 対象工種
ICT 活用工事の対象は、工事工種体系ツリーにおける下記の工種とする。
1) コンクリート堰堤本体工
2) コンクリート側壁工
3) 水叩工

(2) 適用対象外
従来施工において、土木工事施工管理基準(出来形管理基準及び規格値)を適用しない工事は適用対象外とする。

第5条　ICT活用工事の発注方法
ICT活用工事の発注は下記の(1)によるものとする。
(1) 受注者希望型
第4条の対象工事全て。
請負者が ICT 活用工事の実施を希望する場合、「建設 ICT 活用計画書(コンクリート堰堤工)」（別紙－1)を提出し、監督員との協議により ICT 活用工事を実施することができる。また、実施内容等については、施工計画書に記載するものとする。

第6条　発注方法毎における ICT 施工技術の取り扱い
下記表－2に示すとおりとする。
受注者希望型は、請負者発議による受発注者協議の上で実施できるものとし、どの技術を実施するかは請負者の申し出による。ただし、「3次元起工測量」、「3次元設計データ作成」を実施する場合，原則、「3次元出来形管理等の施工管理」を実施するものとする。

＜表－2　発注方法ごとの ICT 施工技術の取り扱い＞
<table>
<tr><th></th><th>受注者希望型</th></tr>
<tr><td>3次元起工測量</td><td rowspan="5">請負者の申出により実施</td></tr>
<tr><td>3次元設計データ作成</td></tr>
<tr><td>3次元データによる施工計画等</td></tr>
<tr><td>3次元出来形管理等の施工管理</td></tr>
<tr><td>3次元データの納品</td></tr>
</table>

第7条　ICT 活用工事実施の推進のための措置
1. 工事成績における加点
ICT 活用工事を実施した場合、創意工夫において評価するものとする。評価に当っては、創意工夫の評価項目として、下記(1)～(4)に示す ICT 施工技術のうち、いずれか一つでも
</td><td></td></tr>
</table>

ICT活用工事実施要領（令和7年4月1日改定） 新旧対照表

<table>
<tr><th>編</th><th>P</th><th>旧条文（令和6年10月）</th><th>編</th><th>P</th><th>新条文（令和7年4月1日改定）</th><th>備 考</th></tr>
<tr><td>コンクリート
堰堤工</td><td></td><td>（新規）</td><td>コンクリート
堰堤工</td><td>5</td><td>
実施した場合は、「ICT（情報通信技術）を活用した情報化施工を取り入れた工事」として評価し、その上で、（1）～（4）の技術について、活用した技術毎に評価を加える。
（1）3次元起工測量
（2）3次元データによる施工計画、若しくは設計図書照査の実施
（3）3次元出来形管理等の施工管理
（4）3次元データの納品

第8条　ICT活用工事の積算方法
1.　下記表－3に示すとおりとする。
＜表－3　発注方法ごとの積算の取り扱い＞
<table>
<tr><th></th><th>受注者希望型</th></tr>
<tr><td>3次元起工測量</td><td>実施した場合は、見積りにより変更積算</td></tr>
<tr><td>3次元設計データ作成</td><td>実施した場合は、見積りにより変更積算</td></tr>
<tr><td>3次元データによる施工計画等</td><td>－</td></tr>
<tr><td>3次元出来形管理等の施工管理</td><td rowspan="2">実施した場合は、「ICT活用工事（コンクリート堰堤工）積算要領等により変更計上</td></tr>
<tr><td>3次元データの納品</td></tr>
</table>
2.　積算方法
積算方法は下記（1）、（2）によるほか、「ICT活用工事（コンクリート堰堤工）積算要領　愛知県」によるものとする。
（1）「3次元起工測量・3次元設計データの作成費用」及び「3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用」
3次元起工測量、3次元設計データ作成並びに3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合は、請負者は発注者からの依頼に基づき見積り書を提出するものとし、発注者は妥当性を確認した上で設計変更の対象とする。
見積り徴収にあたり、別紙－2「ICTの活用に係る見積り書の依頼について」を参考にすること。
（2）3次元データによる施工計画、若しくは設計図書照査の実施
3次元データによる施工計画及び設計図書照査にかかる経費については、間接費に含まれることから別途計上しない。

第9条　ICT活用工事の導入における留意点
請負者が円滑にICT活用工事を導入し、ICT施工技術を活用できる環境整備として、以下を実施するものとする。

1. 施工管理、監督・検査の対応
ICT活用工事を実施するにあたって、別途定められている施工管理要領、監督検査要領
</td><td></td></tr>
</table>

ICT活用工事実施要領（令和7年4月1日改定） 新旧対照表

編	P	旧条文（令和6年10月）	編	P	新条文（令和7年4月1日改定）	備 考
コンクリート 堰堤工		（新規）	コンクリート 堰堤工	6	（表－1）に則り、監督・検査を実施するものとする。 監督員及び検査員は、活用効果に関する調査等のために別途費用を計上して二重管理を実施する場合を除いて、請負者に従来手法との二重管理を求めない。 2. 3次元設計データの貸与 （1） ICT活用工事の導入初期段階においては、従来基準による2次元の設計データにより発注することになるが、「3次元起工測量」及び「3次元設計データ作成」を請負者が実施した場合は、これにかかる経費を工事費にて当該工事で変更計上するものとする。 （2） 発注者は、詳細設計において、ICT活用工事に必要な3次元設計データを作成した場合は、請負者に貸与するほか、ICT活用工事を実施するうえで有効と考えられる詳細設計等において作成した成果品と関連工事の完成図書は、積極的に請負者に貸与するものとする。 なお、貸与する3次元設計データに3次元測量データ（グラウンドデータ）を含まない場合、「3次元起工測量」及び「貸与する3次元設計データと3次元起工測量データの合成」を請負者が実施した場合は、これにかかる経費は工事費にて当該工事で変更計上するものとする。 第10条 ICT活用工事チェックリスト 監督員（発注者）は、ICT 施工技術の活用及び積算方法について、「ICT 活用工事チェックリスト（別紙－3）を用いて確認を行うこと。 附 則 この要領は、令和７年４月１日から施行する。	

ICT活用工事実施要領（令和7年4月1日改定） 新旧対照表

編	P	旧条文（令和6年10月）	編	P	新条文（令和7年4月1日改定）	備 考
コンクリート 堰堤工		（新規）	コンクリート 堰堤工	7	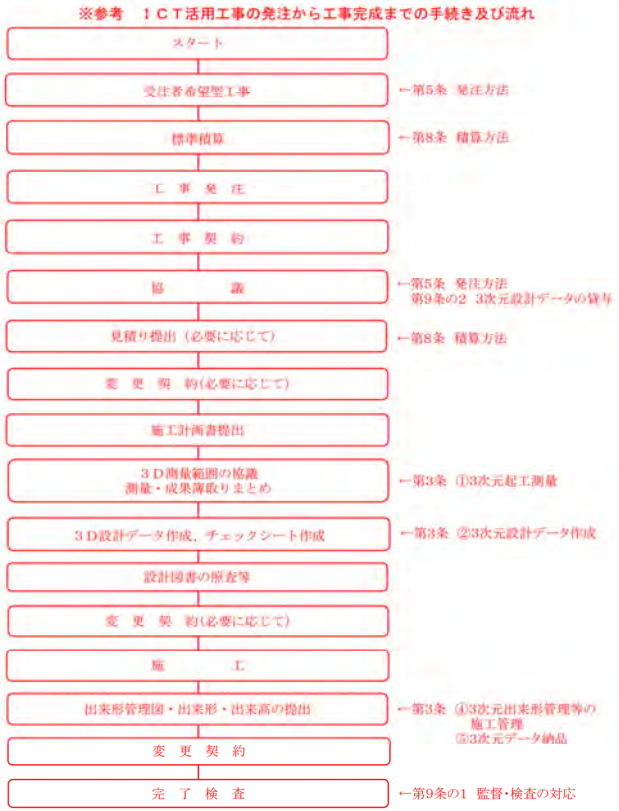	

ICT活用工事実施要領（令和7年4月1日改定） 新旧対照表

<table>
<tr><th>編</th><th>P</th><th>旧条文（令和6年10月）</th><th>編</th><th>P</th><th>新条文（令和7年4月1日改定）</th><th>備 考</th></tr>
<tr><td>コンクリート
堰堤工</td><td></td><td>（新規）</td><td>コンクリート
堰堤工</td><td>8</td><td>
別紙－1
建設ICT活用計画書（コンクリート堰堤工）
<table>
<tr><td>ICTを活用する
工種・数量</td><td></td></tr>
</table>
<table>
<tr><th colspan="2">建設生産プロセスの段階</th><th colspan="2">作業内容</th><th>採用する
技術番号
（参考）</th><th>技術番号・技術名</th></tr>
<tr><td>□</td><td>3次元起工測量</td><td></td><td></td><td></td><td>1 空中写真測量（無人航空機）を用いた起工測量
2 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量
3 TS 等光波方式を用いた起工測量
4 TS（ノンプリズム方式）を用いた起工測量
5 RTK－GNSSを用いた起工測量
6 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
7 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量
8 その他の3次元計測技術を用いた起工測量
（　　）</td></tr>
<tr><td>□</td><td>3次元設計データ作成</td><td colspan="3"></td><td>※作成した3次元設計データを ICT 建設機械による施工，若しくは出来形管理に活用する場合</td></tr>
<tr><td>□</td><td>3D データによる施工計画，もしくは設計図書照査</td><td colspan="3"></td><td></td></tr>
<tr><td>□</td><td>3次元出来形管理等の施工管理</td><td>□</td><td>出来形</td><td></td><td>1 空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理
2 地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
3 TS等光波方式を用いた出来形管理
4 TS（ノンプリズム方式）を用いた出来形管理
5 RTK－GNSSを用いた出来形管理
6 無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
7 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
8 その他の3次元計測技術を用いた出来形管理
（　　）</td></tr>
<tr><td>□</td><td>3次元データの納品</td><td colspan="3"></td><td></td></tr>
</table>
注1） ICT活用工事の詳細については、ICT 活用工事実施要領によるものとする。
注2） ICT施工技術を活用する場合は、建設ICT活用計画書様式の建設生産プロセスの段階チェック欄に「■」を付ける。
注3） ICT 建設機械にのみ用いる 3 次元設計データとは、作成した出来形管理用 3 次元設計データから建機施工用に加工・変換するデータ
注4） 「3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用」において費用計上の対象となる出来形管理は、3 次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施した場合であり、以下の出来形管理を原則とする。
【3 次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理】
・空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理
・地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理
・無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
・地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理
</td><td></td></tr>
</table>

ICT活用工事実施要領（令和7年4月1日改定） 新旧対照表

編	P	旧条文（令和6年10月）	編	P	新条文（令和7年4月1日改定）	備 考
コンクリート 堰堤工		（新規）	コンクリート 堰堤工	9	別紙－2 ICTの活用に係る見積り書の依頼について 【ICT活用工事については、以下を適用する。】 1．工事費の調査を指示する場合、対象内容の決定は発注者が行い、依頼種別を明確にすること。 2．設計条件等を明示（場合によっては図面を添付）して、次の依頼書（必ず書面にて依頼）を参考に実施するものとする。なお、見積り書には、提出日付、単価適用年月日、納入場所、見積り有効期限等の記載があることを確認すること。 令和○○年○○月○○日 ○○建設　株式会社　殿 ○○建設事務所長 見積り依頼書 表記について、下記条件により見積りを依頼します。 なお、提出時の宛名は、○○建設事務所長としてください。 記 ＜共通事項＞ 1．業務名　○○○○工事 2．路河川名　○○○○○○○○○ 3．見積り内容・条件　別紙のとおり 4．見積り提出期限　令和○○年○○月○○日 5．提出方法　メール、来所、郵送の別を明記すること。 6．問い合わせ　○○建設事務所○○○○課○○○G　担当者○○　○○ 連絡先○○○○○○○ メールアドレス○○○○	

ICT活用工事実施要領（令和7年4月1日改定） 新旧対照表

編	P	旧条文（令和6年10月）	編	P	新条文（令和7年4月1日改定）	備 考
コンクリート 堰堤工		（新規）	コンクリート 堰堤工	10	見積り内容・条件　記載例 ＜3次元起工測量の場合＞ 3次元起工測量について下記内容・条件について見積りを作成してください。 1. 調査対象範囲 2. 単価適用年月日 3. 納入場所及び調査方法 4. 見積り有効期限 5. 3次元起工測量に要した費用（経費含む） ⇒内訳が詳細にわかるように作成をしてください。（歩掛形式でお願いします） ＜3次元設計データの作成の場合＞ 3次元設計データ作成について下記内容・条件について見積りを作成してください。 1. 調査対象範囲 2. 単価適用年月日 3. 納入場所及び調査方法 4. 見積り有効期限 5. 3次元設計データ作成に要した費用（経費含む） ⇒内訳が詳細にわかるように作成をしてください。（歩掛形式でお願いします） ＜3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用の場合＞ 3次元出来形管理、3次元データ納品、外注経費等について下記内容・条件について見積りを作成してください。 1. 単価適用年月日 2. 納入場所及び調査方法 3. 見積り有効期限 4. ①3次元出来形管理に要した費用（手法（例:UAV 写真測量）、実施数量、対象範囲を明記） ②3次元データ納品に要した費用 ③外注経費 ⇒①～③毎に内訳が詳細にわかるように作成をしてください。 ＊見積りにより算出される金額には、共通仮設費（3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品に要する費用）と現場管理費（外注経費を含む）に加え、一般管理費等を含むこととする。	

ICT活用工事実施要領（令和7年4月1日改定） 新旧対照表

<table>
<tr><th>編</th><th>P</th><th>旧条文（令和6年10月）</th><th>編</th><th>P</th><th>新条文（令和7年4月1日改定）</th><th>備 考</th></tr>
<tr><td>コンクリート
堰堤工</td><td></td><td>（新規）</td><td>コンクリート
堰堤工</td><td>11</td><td>
別紙－3
ICT活用工事チェックリスト
工事名：
<table>
<tr><th rowspan="2">No.</th><th rowspan="2">チェック時期</th><th rowspan="2">確認内容</th><th colspan="2">監督職員</th><th rowspan="2">備考</th></tr>
<tr><th>確認済</th><th>対象外</th></tr>
<tr><td rowspan="7">1</td><td rowspan="7">発注図書作成</td><td colspan="4">特記仕様書への条件明示確認</td></tr>
<tr><td>1-1</td><td>ICT活用工事（発注者指定型、発注者指定簡易型）に該当する工事であるか</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>1-2</td><td>ICT活用工事（発注者指定型、発注者指定簡易型）の対象工事であることを明示しているか</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="4">積算の内容確認</td></tr>
<tr><td>1-3</td><td>「3次元起工測量」「3次元設計データ作成」「3次元出来形管理等の施工管理」に係る費用について、計上していないか（当初は計上しない）</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>1-4</td><td>「ICT建設機械による施工」に係る費用について、当初から計上しているか（直接工事費、保守点検費用、システム初期費用を計上していることを確認）</td><td>□</td><td>□</td><td>発注者指定型の場合</td></tr>
<tr><td rowspan="6">2</td><td rowspan="6">ICT活用に関する発注者協議</td><td>2-1</td><td>【発注者希望型工事の場合】
受注者がICT活用工事を希望するかを確認</td><td>□</td><td>□</td><td>ICT活用工事希望者数記載
（□有り　□無し）</td></tr>
<tr><td colspan="4">ICT活用の工種、施工範囲、出来形管理方法の確認</td></tr>
<tr><td>2-2</td><td>「建設ICT活用計画書」により、本工事で使用する機種（ICT建設機械による施工）、3次元計測技術（起工測量、3次元出来形管理等の施工管理）について協議を実施したか</td><td>□</td><td>□</td><td>建設ICT活用計画書で協議した出来形管理手法を記載
（　　）</td></tr>
<tr><td>2-3</td><td>本工事がICT施工要領に記載されている機種（ICT建設機械による施工）、3次元計測技術（起工測量、3次元出来形管理等の施工管理）を活用して施工するかを確認</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>2-4</td><td>【施工箇所が点在する工事の場合】
点在型工事でのICT活用範囲を確認</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">3</td><td rowspan="3">施工計画書</td><td colspan="4">実施予定の施工及び出来形管理方法等の確認</td></tr>
<tr><td>3-1</td><td>施工機械、施工範囲等について設計図書との整合の確認</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>3-2</td><td>「建設ICT活用計画書」により協議した内容が反映されているかを確認</td><td>□</td><td>□</td><td>施工計画書に記載されている出来形管理手法を記載
（　　）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">4</td><td rowspan="3">施工管理</td><td colspan="4">3次元出来形管理等の施工管理等の確認</td></tr>
<tr><td>4-1</td><td>「建設ICT活用計画書」で協議した内容及び施工計画書に記載されている出来形管理を実施しているかを確認</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>4-2</td><td>3次元座標値を継続的に取得する機器を用いた出来形管理を実施したかを確認</td><td>□</td><td>□</td><td>実際に実施した出来形管理手法を記載
（　　）</td></tr>
<tr><td rowspan="9">5</td><td rowspan="9">設計変更</td><td colspan="4">ICT活用範囲、出来形管理手法等の確認</td></tr>
<tr><td>5-1</td><td>「3次元起工測量」「3次元設計データ作成」に係る費用計上の対象かを確認</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>5-2</td><td>「3次元出来形管理等の施工管理」に係る費用計上の対象かを確認</td><td>□</td><td>□</td><td>実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載
（　　）</td></tr>
<tr><td>5-3</td><td>点在型工事での工区毎のICT活用結果の確認</td><td>□</td><td>□</td><td>点在型工事の場合</td></tr>
<tr><td colspan="4">ICT活用工事にかかる費用計上を確認</td></tr>
<tr><td>5-4</td><td>＜ICT建設機械費＞
ICT建設機械を費用計上する場合、ICT活用工事積算要領に則り、ICT建設機械加算額、保守点検費、システム初期費を計上しているか</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>5-5</td><td>＜見積徴収＞
3次元起工測量、3次元設計データ作成、3次元出来形管理、3次元データ納品にかかる費用を計上する場合、見積を受注者から徴収するとともに、見積の妥当性の確認を行ったか</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>5-6</td><td>＜出来形管理費等を計上する＞
出来形管理に使用する機器が3次元座標値を【継続】に取得する機器である場合、3次元出来形管理、3次元データ納品にかかる見積と、ICT活用工事積算要領に記載されている補正係数を比較して安価な方にて計上しているか</td><td>□</td><td>□</td><td>実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載
（　　）
施工履歴データによる出来形管理は×</td></tr>
<tr><td>5-7</td><td>＜出来形管理費等を計上しない＞
出来形管理に使用する機器が3次元座標値を【点納】に取得する機器、あるいは【施工履歴データ】による場合、3次元出来形管理、3次元データ納品にかかる費用を計上していないことを確認したか</td><td>□</td><td>□</td><td>実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載
（　　）</td></tr>
<tr><td>5-8</td><td>＜重複計上の防止＞
5-3にて見積による計上とした場合、設計書でICT補正を計上していないことを確認したか</td><td>□</td><td>□</td><td>補正係数or単積　該当する積算方法を記載
（　　）</td></tr>
<tr><td>5-9</td><td>＜重複計上の防止（施工箇所点在型工事の場合）＞
3次元出来形管理等の施工管理に係る費用計上対象となる工区のみ費用計上としているか確認（3次元出来型管理等の施工管理に係る費用計上対象外工区については、費用計上しない）</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">6</td><td rowspan="3">成果納品</td><td colspan="4">出来形管理図等の確認</td></tr>
<tr><td>6-1</td><td>3次元データの納品がなされているか</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
<tr><td>6-2</td><td>出来形管理について仕様書の測管理に合致しているか</td><td>□</td><td>□</td><td></td></tr>
</table>
</td><td></td></tr>
</table>

ICT活用工事実施要領（令和7年4月1日改定） 新旧対照表

編	P	旧条文（令和6年10月）	編	P	新条文（令和7年4月1日改定）	備 考
コンクリート 堰堤工		（新規）	コンクリート 堰堤工	12	ICT 活用工事（コンクリート堰堤工）積算要領　愛知県 1. 適用範囲 本資料は、3次元設計データを活用したコンクリート堰堤工（以下、コンクリート堰堤工（ICT））に適用する。 2. 適用工種 1）コンクリート堰堤本体工 2）コンクリート側壁工 3）水叩工 3. 3次元起工測量・3次元設計データの作成費用 3次元起工測量・3次元設計データの作成を必要とする場合は、共通仮設費の技術管理費に計上するものとし、必要額を適正に積み上げるものとする。 4. 3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用 （1）3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合における費用の計上方法については、共通仮設費率、現場管理費率に以下の補正係数を乗じるものとする。 ・共通仮設費率補正係数 ： 1.2 ・現場管理費率補正係数 ： 1.1 ※小数点第3位四捨五入2位止め 上記費用の対象となる出来形管理は、以下の1）～5）とし、ICT活用工事（コンクリート堰堤工）実施要領に示すその他の出来形管理の費用は、共通仮設費率及び現場管理費率に含まれるため、別途計上は行わない。 1）地上型レーザースキャナーを用いた出来形管理 2）地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 3）空中写真測量（無人航空機）を用いた出来形管理 4）無人航空機搭載型レーザースキャナーを用いた出来形管理 5）上記1）～4）に類似する3次元計測技術を用いた出来形管理 （2）費用計上にあたっての留意事項 1）3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理及び3次元データ納品を行う場合は、費用の妥当性を確認することとし、受注者からの見積りにより算出される金額が（1）で算出される金額を下回る場合は、見積りにより算出される金額を積算計上額とする運用とする。 2）受注者から見積りの提出がない場合は、3次元出来形管理・3次元データ納品の費用、外注経費等の費用は計上しないものとする。	

ICT活用工事実施要領（令和7年4月1日改定） 新旧対照表

編	P	旧条文（令和6年10月）	編	P	新条文（令和7年4月1日改定）	備 考
浚渫工 （港湾）	4	（追加）	浚渫工 （港湾）	4	第12条　ICT活用工事チェックリスト 　監督員（発注者）は、ICT施工技術の活用及び積算方法について、「ICT活用工事チェックリスト（別紙－4）を用いて確認を行うこと。	
		（追加）		11	別紙－4 ICT活用工事チェックリスト 工事名： No　チェック時期　確認内容　監督職員 確認済　監督職員 対象外　備考 1　発注図書作成 特記仕様書への条件明示確認 1-1　ICT活用工事（発注者指定型、発注者指定簡易型）に該当する工事であるか　□　□ 1-2　ICT活用工事（発注者指定型、発注者指定簡易型）の対象工事であることを明示しているか　□　□ 積算の内容確認 1-3　「3次元起工測量」「3次元設計データ作成」「3次元出来形管理等の施工管理」に係る費用について、計上していないか（当初は計上しない）　□　□ 1-4　「ICT建設機械による施工」に係る費用について、当初から計上しているか（車両工事費、保守点検費用、システム初期費用を計上していることを確認）　□　□　発注者指定型の場合 2　ICT活用に関する受発注者協議 2-1　【受注者希望型工事の場合】受注者がICT活用工事を希望するかを確認　□　□　ICT活用工事の有無を記載（□有り　□無し） ICT活用の工種、施工範囲、出来形管理方法の確認 2-2　「建設ICT活用計画書」により、本工事で使用する機種（ICT建設機械による施工）、3次元計測技術（起工測量、3次元出来形管理等の施工管理）について協議を実施したか　□　□　建設ICT活用計画書で協議した出来形管理手法を記載（　） 2-3　本工事がICT実施要領に記載されている機種（ICT建設機械による施工）、3次元計測技術（起工測量、3次元出来形管理等の施工管理）を活用して施工するかを確認　□　□ 2-4　【施工箇所が点在する工事の場合】点在型工事でのICT活用範囲を確認　□　□ 3　施工計画書 実施予定の施工及び出来形管理方法等の確認 3-1　施工機械、施工範囲等について設計図書との整合の確認　□　□ 3-2　「建設ICT活用計画書」により協議した内容が反映されているかを確認　□　□　施工計画書に記載されている出来形管理手法を記載（　） 4　施工管理 3次元出来形管理等の施工管理等の確認 4-1　「建設ICT活用計画書」で協議した内容及び施工計画書に記載されている出来形管理を実施しているかを確認　□　□ 4-2　3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施したかを確認　□　□　実際に実施した出来形管理手法を記載（　） 5　設計変更 ICT活用範囲、出来形管理手法等の確認 5-1　「3次元起工測量」「3次元設計データ作成」に係る費用計上の対象かを確認　□　□ 5-2　「3次元出来形管理等の施工管理」に係る費用計上の対象かを確認　□　□　実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載（　） 5-3　点在型工事での工区毎のICT活用結果の確認　□　□　点在型工事の場合 ICT活用工事にかかる費用計上を確認 5-4　＜ICT建設機械費＞ICT建設機械を費用計上する場合、ICT活用工事積算要領に則り、ICT建設機械加算額、保守点検費、システム初期費を計上しているか　□　□ 5-5　＜見積徴収＞3次元起工測量、3次元設計データ作成、3次元出来形管理、3次元データ納品にかかる費用を計上する場合、見積を受注者から徴収するとともに、見積の妥当性の確認を行ったか　□　□ 5-6　＜出来形管理費等を計上する＞出来形管理に使用する機器が3次元座標値を【面的】に取得する機器である場合、3次元出来形管理、3次元データ納品にかかる見積と、ICT活用工事積算要領に記載されている補正係数を比較して安価な方にて計上しているか　□　□　実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載（　） 施工履歴データによる出来形管理はｏｋ 5-7　＜出来形管理費等を計上しない＞出来形管理に使用する機器が3次元座標値を【点的】に取得する機器、あるいは【施工履歴データ】による場合、3次元出来形管理、3次元データ納品にかかる費用を計上していないことを確認したか　□　□　実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載（　） 5-8　＜重複計上の防止＞ネットで見積による計上とした場合、設計書でICT補正を計上していないことを確認したか　□　□　補正係数or数値　算出する積算方法を記載（　） 5-9　＜重複計上の防止（施工箇所点在型工事の場合）＞3次元出来形管理等の施工管理に係る費用計上対象となる工区のみ費用計上しているか確認（3次元出来型管理等の施工管理）に係る費用計上対象外工区については、費用計上しない 6　成果納品 出来形管理認等の確認 6-1　3次元データの納品がなされているか　□　□ 6-2　出来形管理について仕様書の面管理に合致しているか　□　□	

ICT活用工事実施要領（令和7年4月1日改定） 新旧対照表

編	P	旧条文（令和6年10月）	編	P	新条文（令和7年4月1日改定）	備 考
基礎工 （港湾）	3	（追加）	基礎工 （港湾）	3	第11条　ICT活用工事チェックリスト 監督員（発注者）は、ICT施工技術の活用及び積算方法について、「ICT活用工事チェックリスト（別紙－4）を用いて確認を行うこと。	
		（追加）		9	別紙－4 ICT活用工事チェックリスト 工事名： No　チェック時期　確認内容　監督員　確認済　対象外　備考 1　発注図書作成　特記仕様書への条件明示確認 1-1　ICT活用工事（発注者指定型、発注者指定簡易型）に該当する工事であるか　□　□ 1-2　ICT活用工事（発注者指定型、発注者指定簡易型）の対象工事であることを明示しているか　□　□ 積算の内容確認 1-3　「3次元起工測量」「3次元設計データ作成」「3次元出来形管理等の施工管理」に係る費用について、計上していないか（当初は計上しない）　□　□ 1-4　「ICT建設機械による施工」に係る費用について、当初から計上しているか（重機工事費、保守点検費用、システム初期費用を計上していることを確認）　□　□　発注者指定型の場合 2　ICT活用に関する受発注者協議　2-1　【発注者希望型工事の場合】発注者がICT活用工事を希望するかを確認　□　□　ICT活用工事の有無を記載（□有り　□無し） ICT活用の工種、施工範囲、出来形管理方法の確認 2-2　「建設ICT活用計画書」により、本工事で使用する機種（ICT建設機械による施工）、3次元計測技術（起工測量、3次元出来形管理等の施工管理）について協議を実施したか　□　□　建設ICT活用計画書で協議した出来形管理手法を記載（　） 2-3　本工事がICT実施要領に記載されている機種（ICT建設機械による施工）、3次元計測技術（起工測量、3次元出来形管理等の施工管理）を活用して施工するかを確認　□　□ 2-4　【施工箇所が点在する工事の場合】点在型工事でのICT活用範囲を確認　□　□ 3　施工計画書　実施予定の施工及び出来形管理方法等の確認 3-1　施工機械、施工範囲等について設計図書との整合の確認　□　□ 3-2　「建設ICT活用計画書」により協議した内容が反映されているかを確認　□　□　施工計画書に記載されている出来形管理手法を記載（　） 4　施工管理　3次元出来形管理等の施工管理等の確認 4-1　「建設ICT活用計画書」で協議した内容及び施工計画書に記載されている出来形管理手法を実施しているかを確認　□　□ 4-2　3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施したかを確認　□　□　実際に実施した出来形管理手法を記載（　） 5　設計変更　ICT活用範囲、出来形管理手法等の確認 5-1　「3次元起工測量」「3次元設計データ作成」に係る費用計上の対象かを確認　□　□ 5-2　「3次元出来形管理等の施工管理」に係る費用計上の対象かを確認　□　□　実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載（　） 5-3　点在型工事での工区毎のICT活用結果の確認　□　□　点在型工事の場合 ICT活用工事にかかる費用計上を確認 5-4　＜ICT建設機械費＞ICT建設機械を費用計上する場合、ICT活用工事積算要領に則り、ICT建設機械加算額、保守点検費、システム初期費を計上しているか　□　□ 5-5　＜見積除外＞3次元起工測量、3次元設計データ作成、3次元出来形管理、3次元データ納品にかかる費用を計上する場合、見積を受注者から徴収するとともに、見積の妥当性の確認を行ったか　□　□ 5-6　＜出来形管理費等を計上する＞出来形管理に使用する機器が3次元座標値を【面的】に取得する機器である場合、3次元出来形管理、3次元データ納品にかかる見積と、ICT活用工事積算要領に記載されている補正係数を比較して安価な方にて計上しているか　□　□　施工履歴データによる出来形管理は点々 5-7　＜出来形管理費等を計上しない＞出来形管理に使用する機器が3次元座標値を【点的】に取得する機器、あるいは【施工履歴データ】による場合、3次元出来形管理、3次元データ納品にかかる費用を計上していないことを確認したか　□　□　実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載（　） 5-8　＜重複計上の防止＞6-3にて見積による計上とした場合、設計書でICT補正を計上していないことを確認したか　□　□　補正係数＝見積　採用する積算方法を記載（　） 5-9　＜重複計上の防止（施工箇所点在型工事の場合）＞3次元出来形管理等の施工管理に係る費用計上対象となる工区のみ費用計上しているか確認（3次元出来形管理等の施工管理に係る費用計上対象外工区については、費用計上しない）　□　□ 6　成果納品　出来形管理図等の確認 6-1　3次元データの納品がなされているか　□　□ 6-2　出来形管理について仕様書の通管理に合致しているか　□　□	

ICT活用工事実施要領（令和7年4月1日改定） 新旧対照表

編	P	旧条文（令和6年10月）	編	P	新条文（令和7年4月1日改定）	備 考
ブロック据付工 （港湾）	3	（追加）	ブロック据付工 （港湾）	3	第11条　ICT活用工事チェックリスト 監督員（発注者）は、ICT施工技術の活用及び積算方法について、「ICT活用工事チェックリスト（別紙－4）を用いて確認を行うこと。	
		（追加）		9	別紙－4 ICT活用工事チェックリスト 工事名： No. チェック時期 確認内容 監督職員 確認済 対象外 備考 1 発注図書作成 特記仕様書への条件明示確認 1-1 ICT活用工事（発注者指定型、発注者指定物量型）に該当する工事であるか □ □ 1-2 ICT活用工事（発注者指定型、発注者指定物量型）の対象工事であることを明示しているか □ □ 積算の内容確認 1-3 「3次元起工測量」「3次元設計データ作成」「3次元出来形管理等の施工管理」に係る費用について、計上していないか（当初は計上しない） □ □ 1-4 「ICT建設機械による施工」に係る費用について、当初から計上しているか（直接工事費、保守点検費用、システム初期費用を計上していることを確認） □ □ 発注者指定型の場合 2 ICT活用に関する受発注者協議 2-1 【受注者希望型工事の場合】 受注者がICT活用工事を希望するかを確認 □ □ ICT活用工事の有無を記載（□有り　□無し） ICT活用の工種、施工範囲、出来形管理方法の確認 2-2 「建設ICT活用計画書」により、本工事で使用する機種（ICT建設機械による施工）、3次元計測技術（起工測量、3次元出来形管理等の施工管理）について協議を実施したか □ □ 建設ICT活用計画書で協議した出来形管理手法を記載 2-3 本工事がICT実施要領に記載されている機種（ICT建設機械による施工）、3次元計測技術（起工測量、3次元出来形管理等の施工管理）を活用して施工するかを確認 □ □ 2-4 【施工箇所が点在する工事の場合】 点在型工事でのICT活用範囲を確認 □ □ 3 施工計画書 実施予定の施工及び出来形管理方法等の確認 3-1 施工機械、施工範囲等について設計図書との整合の確認 □ □ 3-2 「建設ICT活用計画書」により協議した内容が反映されているかを確認 □ □ 施工計画書に記載されている出来形管理手法を記載 4 施工管理 3次元出来形管理等の施工管理等の確認 4-1 「建設ICT活用計画書」で協議した内容及び施工計画書に記載されている出来形管理を実施しているかを確認 □ □ 4-2 3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施したかを確認 □ □ 実際に実施した出来形管理手法を記載 5 設計変更 ICT活用範囲、出来形管理手法等の確認 5-1 「3次元起工測量」「3次元設計データ作成」に係る費用計上の対象かを確認 □ □ 5-2 「3次元出来形管理等の施工管理」に係る費用計上の対象かを確認 □ □ 実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載 5-3 点在型工事での工区毎のICT活用結果の確認 □ □ 点在型工事の場合 ICT活用工事にかかる費用計上を確認 5-4 <ICT建設機械費> ICT建設機械を費用計上する場合、ICT活用工事積算要領に則り、ICT建設機械加算額、保守点検費、システム初期費を計上しているか □ □ 5-5 <見積徴収> 3次元起工測量、3次元設計データ作成、3次元出来形管理、3次元データ納品にかかる費用を計上する場合、見積を受注者から徴収するとともに、見積の妥当性の確認を行ったか □ □ 5-6 <出来形管理費等を計上する> 出来形管理に使用する機器が3次元座標値を【面的】に取得する機器である場合、3次元出来形管理、3次元データ納品にかかる見積と、ICT活用工事積算要領に記載されている補正係数を比較して安価な方にて計上しているか □ □ 実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載 施工履歴データによる出来形管理はしない 5-7 <出来形管理費等を計上しない> 出来形管理に使用する機器が3次元座標値を【点的】に取得する機器、あるいは【施工履歴データ】による場合、3次元出来形管理、3次元データ納品にかかる費用を計上していないことを確認したか □ □ 実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載 5-8 <重複計上の防止> 5-3にて見積による計上とした場合、設計書でICT補正を計上していないことを確認したか □ □ 補正係数＝見積　採用する補正方法を記載 5-9 <重複計上の防止（施工箇所点在型工事の場合）> 3次元出来形管理等の施工管理に係る費用計上対象となる工区のみ費用計上しているか確認（3次元出来形管理等の施工管理に係る費用計上対象外工区については、費用計上しない） □ □ 6 成果納品 出来形管理図等の確認 6-1 3次元データの納品がなされているか □ □ 6-2 出来形管理について仕様書の面管理に合致しているか □ □	

ICT活用工事実施要領（令和7年4月1日改定） 新旧対照表

編	P	旧条文（令和6年10月）	編	P	新条文（令和7年4月1日改定）	備 考
海上地盤改良工 （港湾）	3	（追加）	海上地盤改良工 （港湾）	3	第11条　ICT活用工事チェックリスト 監督員（発注者）は、ICT施工技術の活用及び積算方法について、「ICT活用工事チェックリスト（別紙－4）を用いて確認を行うこと。	
		（追加）		9	別紙－4 ICT活用工事チェックリスト 工事名： No　チェック時期　確認内容　監督員 確認済　監督員 対象外　備考 1　発注図書作成　特記仕様書への条件明示確認 1-1　ICT活用工事（発注者指定型、発注者指定簡易型）に該当する工事であるか　□　□ 1-2　ICT活用工事（発注者指定型、発注者指定簡易型）の対象工事であることを明示しているか　□　□ 積算の内容確認 1-3　「3次元起工測量」「3次元設計データ作成」「3次元出来形管理等の施工管理」に係る費用について、計上していないか（当初は計上しない）　□　□ 1-4　「ICT建設機械による施工」に係る費用について、当初から計上しているか（重機工事費、保守点検費用、システム初期費用を計上していることを確認）　□　□　発注者指定型の場合 2　ICT活用に関する受発注者協議　2-1　【発注者希望型工事の場合】発注者がICT活用工事を希望するかを確認　□　□　ICT活用工事の有無を記載（□有り　□無し） ICT活用の工種、施工範囲、出来形管理方法の確認 2-2　「建設ICT活用計画書」により、本工事で使用する機種（ICT建設機械による施工）、3次元計測技術（起工測量、3次元出来形管理等の施工管理）について協議を実施したか　□　□　建設ICT活用計画書で協議した出来形管理手法を記載（　） 2-3　本工事がICT実施要領に記載されている機種（ICT建設機械による施工）、3次元計測技術（起工測量、3次元出来形管理等の施工管理）を活用して施工するかを確認　□　□ 2-4　【施工箇所が点在する工事の場合】点在型工事でのICT活用範囲を確認　□　□ 3　施工計画書　実施予定の施工及び出来形管理方法等の確認 3-1　施工機械、施工範囲等について設計図書との整合の確認　□　□ 3-2　「建設ICT活用計画書」により協議した内容が反映されているかを確認　□　□　施工計画書に記載されている出来形管理手法を記載（　） 4　施工管理　3次元出来形管理等の施工管理等の確認 4-1　「建設ICT活用計画書」で協議した内容及び施工計画書に記載されている出来形管理手法を実施しているかを確認　□　□ 4-2　3次元座標値を面的に取得する機器を用いた出来形管理を実施したかを確認　□　□　実際に実施した出来形管理手法を記載（　） 5　設計変更　ICT活用範囲、出来形管理手法等の確認 5-1　「3次元起工測量」「3次元設計データ作成」に係る費用計上の対象かを確認　□　□ 5-2　「3次元出来形管理等の施工管理」に係る費用計上の対象かを確認　□　□　実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載（　） 5-3　点在型工事での工区毎のICT活用結果の確認　□　□　点在型工事の場合 ICT活用工事にかかる費用計上を確認 5-4　＜ICT建設機械費＞ICT建設機械を費用計上する場合、ICT活用工事積算要領に則り、ICT建設機械加算額、保守点検費、システム初期費を計上しているか　□　□ 5-5　＜見積除外＞3次元起工測量、3次元設計データ作成、3次元出来形管理、3次元データ納品にかかる費用を計上する場合、見積を受注者から徴収するとともに、見積の妥当性の確認を行ったか　□　□ 5-6　＜出来形管理費等を計上する＞出来形管理に使用する機器が3次元座標値を【面的】に取得する機器である場合、3次元出来形管理、3次元データ納品にかかる見積と、ICT活用工事積算要領に記載されている補正係数を比較して安価な方に下計上しているか　□　□　施工履歴データによる出来形管理はかく（　） 5-7　＜出来形管理費等を計上しない＞出来形管理に使用する機器が3次元座標値を【点的】に取得する機器、あるいは【施工履歴データ】による場合、3次元出来形管理、3次元データ納品にかかる費用を計上していないことを確認したか　□　□　実際に実施した（実施予定の）出来形管理手法を記載（　） 5-8　＜重複計上の防止＞6-3にて見積による計上とした場合、設計書でICT補正を計上していないことを確認したか　□　□　補正係数＝見積　採用する積算方法を記載（　） 5-9　＜重複計上の防止（施工箇所点在型工事の場合）＞3次元出来形管理等の施工管理に係る費用計上対象となる工区のみ費用計上しているか確認（3次元出来形管理等の施工管理に係る費用計上対象外工区については、費用計上しない）　□　□ 6　成果納品　出来形管理図等の確認 6-1　3次元データの納品がなされているか　□　□ 6-2　出来形管理について仕様書の通管理に合致しているか　□　□	